

宮崎県の教育

～ 令和 7 年版 ～

宮崎県教育委員会

目 次

宮崎県教育基本方針及び宮崎県人権教育基本方針	1
宮崎県教育振興基本計画	2
令和7年度 宮崎県の教育施策	3
第1章 教育行財政	
第1節 県教育委員会	9
1 教育委員	9
2 委員会の会議	9
3 教育委員会規則の制定・改廃	11
4 県教育委員会事務局機構	12
5 附属機関	15
第2節 市町村教育委員会	16
1 設置状況	16
2 教育委員	16
3 教 育 長	16
4 事務局職員数	16
第3節 教育財政	17
第4節 企画・広報広聴・調査統計	19
1 企 画	19
2 広 報 等	19
3 調査統計	22
第5節 教育関係法人	23
1 一般社団(財団)法人、公益社団(財団)法人	23
2 公益信託	23
第6節 争訟関係	24
1 裁判所係属事件	24
第7節 表 彰	25
1 宮崎県文化賞	25
2 宮崎県スポーツ栄誉賞・特別賞	26
3 教育功労者表彰	30
4 社会教育関係	32
5 地域文化功労者教育長表彰	33
6 「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰	33
7 文部科学大臣表彰	35
8 叙 勲	36
9 褒 章	36
第8節 主な教育行政の動き	37
第2章 教 職 員	
第1節 構 成	41
1 学級編制基準及び教職員定数	41
2 教職員配当基準	42
3 年齢別教職員数	43
第2節 人 事	52
1 教職員人事異動方針	52
2 人事異動状況	55
3 定年制度	57
第3節 免 許	58
1 授与件数	58
2 免許法認定講習	58

第4節	給 与	59
1	令和6年度の給与に関する勧告及び報告について	59
2	令和6年度の給与の改正について	59
3	給料表	60
第5節	福利厚生	74
1	定期健康診断	74
2	厚生事業	74
3	公立学校共済組合	74
第3章 学校教育		
第1節	幼稚園	79
1	設置状況	79
2	園児数、学級数、教職員数	79
3	就園率	80
4	教育活動	81
第2節	小学校・中学校・義務教育学校	82
1	学校数、学級数、児童生徒数、教職員数	82
2	設置廃止	89
3	教育活動	89
4	就学援助	92
第3節	高等学校	93
1	学校数	93
2	教職員数	93
3	設置廃止	93
4	県立高等学校入学者選抜状況	95
5	教育活動	95
第4節	中等教育学校	98
1	学校名	98
2	教職員数、生徒数	98
3	設置期日	98
4	入学者選抜状況	98
5	教育活動	99
6	進路状況	99
第5節	特別支援教育	100
1	幼児児童生徒・教職員数	100
2	特別支援学級及び通級による指導	101
3	教育活動	102
4	振興対策	102
第6節	へき地教育	103
1	級別学校数、児童生徒数	103
2	振興対策	103
第7節	研究・研修活動	104
1	令和7年度研究指定学校等一覧	104
2	現職教育	106
第8節	施設・設備	108
1	校舎及び教室の整備状況	108
2	産業教育施設・整備	113
3	内容設備	115
第9節	育英奨学	116
1	県育英資金貸与事業	116
2	宮崎県奨学会	117

第10節	国際理解教育	118
1	外国語指導助手 (Assistant Language Teacher)	118
2	青少年の国際交流活動	118
3	英語担当教員海外研修	118
第11節	教育の情報化	120
1	教育の情報化	120
2	教職員に対する研修	120
3	学校における教育の情報化に係る環境等	120
第4章	生涯学習・社会教育	
第1節	生涯学習の基盤整備	123
1	生涯学習推進体制の整備	123
2	生涯学習情報提供・相談体制の整備	123
3	地域学校協働活動事業	124
第2節	社会教育の振興	126
1	社会教育振興体制の整備充実	126
2	公立社会教育施設	126
第3節	青少年教育	127
1	青少年教育	127
2	少年団体	127
3	青年団体	127
第4節	成人教育	128
1	女性活動	128
2	P T A 活動	128
3	公民館活動	128
4	高齢者教室	129
第5節	家庭教育	130
1	「みやざき家庭教育サポートプログラム」普及事業	130
2	家庭教育学級	130
第6節	視聴覚教育	131
1	施策の方向	131
2	県立図書館資料の活用	131
第5章	文 化	
第1節	芸術文化の振興	135
1	芸術劇場等の公演	135
2	展 覧 会	136
3	芸術祭・文化祭	137
第2節	文 化 財	138
1	指定等文化財	138
2	銃砲刀剣類登録審査	138
3	埋蔵文化財調査	139
4	文化財の保護・継承と活用の推進	140
第6章	スポーツ・保健体育	
第1節	学校保健	145
1	児童生徒の発育状態	145
2	児童生徒の健康状態	146
第2節	安全教育	147
1	学校管理下の事故災害	147
2	交通安全	147
3	水難事故	147

第3節	学校体育	148
1	学校体育研究	148
2	学校体育指導	148
3	児童生徒の競技力向上対策事業	149
4	その他	150
第4節	学校給食	151
1	学校給食実施状況	151
2	摂取栄養量	152
3	学校給食共同調理場	152
4	学校給食費	152
第5節	生涯スポーツ	153
1	生涯スポーツの推進	153
2	スポーツ団体	153
3	みやざき県民総合スポーツ祭の開催	155
4	県有スポーツ施設	157
第6節	宮崎県競技力向上対策	158
1	活動状況	158
2	事業実績	159
第7章 人権教育		
第1節	人権教育の推進	163
1	人権教育の沿革	163
2	人権教育の総合的推進	163
第2節	学校における人権教育	164
1	指導者養成・研修奨励	164
第3節	社会教育における人権教育	165
1	指導者養成	165
第8章 学校以外の教育機関等		
第1節	県教育研修センター	169
第2節	県立図書館	177
第3節	県立美術館	183
第4節	県総合博物館	190
第5節	県立西都原考古博物館	197
第6節	県埋蔵文化財センター	201
第7節	スポーツ指導センター	209
第8節	青少年教育施設	220

宮崎県教育基本方針

本県は、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、あらゆる教育の場を通じ、
「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」
を育む教育を推進します。

さらに、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

宮崎県人権教育基本方針

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言はうたっています。すべての人はいかなる事由による差別も受けることなく、生命、自由及び身体の安全を確保し、それぞれの幸福を追求する権利を有しています。

本県においては、これまで宮崎県同和教育基本方針等に基づいて、真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった人間の育成を目指し、日本国憲法に保障されている基本的人権にかかわる課題の解決に努めてきました。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な人権問題が存在しています。さらに、国際化、情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、新たな人権問題も発生しています。

そのため、宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、「宮崎県人権施策基本方針」の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。

- 1 学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携を図り、全教育活動をとらして人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めます。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において、基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努めます。
- 3 家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールの尊重、善悪の判断など子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行うとともに、大人も子どもも共に人権感覚が身に付くように努めます。
- 4 人権教育を積極的に推進するため、人権及び同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などのあらゆる人権侵害をなくしていく意志と実践力とをもった指導者の養成や研修の充実に努めます。

本方針の実施に当たっては、教育の中立性を確保するとともに、市町村教育委員会及び関係諸機関との連携を図りながら、広く県民の理解と協力を得て推進します。

宮崎県教育基本方針

宮崎県教育振興基本計画

【スローガン】

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標1

多様性を認め合い、
一人一人を大切にする教育の推進

目標2

次代へ向けて学び続ける
子供たちを育む教育の推進

目標3

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
世界を視野に活躍する人材の育成

目標4

スポーツを生かした
「未来のみやざき」づくりの推進

目標5

生涯を通じて学び、
文化に親しむ社会づくりの推進

目標6

学校業務の改善と
教職員の資質能力の向上

目標7

教育効果を高める体制や
環境の整備・充実

<施策>

1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

2 特別支援教育の推進

3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

4 幼児期の教育の充実

5 確かな学力を育む教育の推進

6 教育の情報化の推進

7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

9 キャリア教育・職業教育の推進

10 幅広い世代でのスポーツの推進

11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

12 生涯学習の推進

13 文化の振興

14 読書県づくりの推進

15 学校における働き方改革の推進

16 教職員の資質能力の向上

17 安全・安心な教育環境の整備・充実

18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

令和7年度 宮崎県の教育施策

宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）に基づき、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、宮崎県教育基本方針の理念の具現化に向け、実効性のある教育施策の推進を図ります。

※以下の文中の「㊦」は新規事業、「㊧」は改善事業、「○」は継続事業

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切に作る教育の推進

「子供の最善の利益」やウェルビーイングの実現のために、いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育を推進し、また、インクルーシブ教育システムの実現に向け、特別支援教育を推進します。

さらに、多様な教育的ニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から、一人一人の可能性や個性を引き出す教育を推進します。

本年度事業では、㊧「不登校等支援強化事業」や○「未来を創る！高等特別支援学校整備事業」、㊧「特別支援学校専門性向上事業」などに取り組みます。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

子供たちが持続可能な社会の創り手として、社会に出て自らの夢や志を実現していくため、人格形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期の教育を推進します。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえた、確かな学力を育む教育を推進するとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供するため、教育の情報化を推進します。

本年度事業では、○「ひなたDXハイスクール事業」や㊦「学びに向かう力を育むAI教材活用事業」、㊧「新たな時代を切り拓く学力向上事業」などに取り組みます。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛する心を持つとともに、他国を尊重し、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付けるため、ふるさと宮崎に学び、愛着を育む教育や、社会の変化に対応した多様な人材を育む教育を推進します。

また、社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力を育成するために、キャリア教育・職業教育を推進します。

本年度事業では、㊧「県内就職促進パワーアップ事業」や㊦「科学で切り拓く未来みやざき人財創出事業」などに取り組みます。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。

また、令和9年(2027年)に本県にて開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上に努めます。

本年度事業では、○「子どもの運動習慣定着サポート事業」などに取り組みます。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

人生100年時代を見据え、一人一人が豊かな人生を送ることができるためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障されるよう、生涯学習を推進します。また、地域コミュニティ基盤強化に向け、社会教育を推進します。さらに、豊かな人間性を涵養し、創造力と豊かな感性を育むため、文化の振興、読書県づくりを推進しま

す。

本年度事業では、○「触れて学ぶふるさとの遺跡再発見」や○「タビビ～旅する美術館～」などに取り組みます。

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

学校教育を取り巻く環境が変化する中、子供たちや新たな教育課題に向き合う教職員の時間を十分に確保することで、教職員のウェルビーイングの実現を目指し、学校における働き方改革を推進します。

また、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するため、教職員の養成、採用、研修の充実や魅力ある優れた人材の確保など、教職員の資質能力の向上に努めます。

本年度事業では、改「ひなた部活動改革推進プロジェクト」などに取り組みます。

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進します。また、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進します。

さらに、学校の教育環境の充実や学校種間の連携・接続など、魅力ある教育の振興・支援を推進します。

本年度事業では、○「自分と地域を守る学校安全支援事業」や○「地域でつながる、みやざき家庭教育サポート事業」などに取り組みます。

施策の体系

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にできる教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- ①いのちを大切にできる教育の推進
- ②人権教育の推進
- ③道徳教育の推進
- ④体験活動の充実

施策2 特別支援教育の推進

- ①多様なニーズに対応した支援体制の充実
- ②全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上
- ③自立支援・就労支援の充実

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- ①いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実
- ②義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援
- ③経済的な支援の充実

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

- ①幼児教育推進体制の充実
- ②教育・保育内容の充実
- ③小学校教育との円滑な接続の推進
- ④子育て支援体制の充実

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ②確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

施策6 教育の情報化の推進

- ①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ②教職員のICTの活用指導力の向上
- ③ICTを活用するための環境の整備
- ④ICT推進体制の整備と校務の改善

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- ①学校における「ふるさと学習」の充実
- ②地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- ③地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

- ①グローバル化に対応した教育の推進
- ②科学技術教育の推進
- ③持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- ①児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進
- ②家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進
- ③時代の変化に対応できる職業教育の推進
- ④高校生の就職支援の充実

基本目標4 **スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進**

施策10 **幅広い世代でのスポーツの推進**

- ①多様な主体によるスポーツの推進
- ②共生社会の実現に向けたスポーツの推進
- ③スポーツによる地域活性化
- ④国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

施策11 **児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進**

- ①学校体育の推進
- ②健康教育・食育の推進

基本目標5 **生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進**

施策12 **生涯学習の推進**

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育の充実

施策13 **文化の振興**

- ①県民誰もが文化に親しむ機会の充実
- ②文化活動を支え育む環境の整備
- ③文化資源の保存・継承・活用
- ④学校における文化芸術活動の充実

施策14 **読書県づくりの推進**

- ①学校における読書活動の推進
- ②家庭・地域における読書活動の推進
- ③読書県づくりの推進体制の充実

基本目標6 **学校業務の改善と教職員の資質能力の向上**

施策15 **学校における働き方改革の推進**

- ①学校の機能を高めるための学校業務の改善
- ②部活動の地域移行に向けた環境整備

施策16 **教職員の資質能力の向上**

- ①優れた人材の確保
- ②専門性や社会性の向上のための研修の充実

基本目標7 **教育効果を高める体制や環境の整備・充実**

施策17 **安全・安心な教育環境の整備・充実**

- ①子供が自ら安全に行動する力の育成
- ②安全・安心な学校施設の整備
- ③実践的な防災教育等の推進

施策18 **学校・家庭・地域の連携・協働の推進**

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ②家庭教育支援の充実
- ③教育に関する県民意識の醸成

施策19 **魅力ある多様な教育環境の振興・支援**

- ①公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実
- ②県立学校の教育環境の充実
- ③学校種間の連携・接続の推進
- ④私立学校の振興
- ⑤高等教育機関との連携

第1章 教育行財政

第1節	県教育委員会	9
第2節	市町村教育委員会	16
第3節	教育財政	17
第4節	企画・広報広聴・調査統計	19
第5節	教育関係法人	23
第6節	争訟関係	24
第7節	表彰	25
第8節	主な教育行政の動き	37

第1節 県教育委員会

1 教育委員

教育委員会を組織する委員の氏名及び任期等

(令7.11.1現在)

氏 名	職 業	任 期
松 山 郁 子	弁 護 士	平成28.10. 9～令和 2.10. 8 令和 2.10. 9～令和 6.10. 8 令和 6.10. 9～令和10.10. 8
木 村 志 保	放課後子ども教室 教育活動推進員	平成30.12.24～令和 4.12.23 令和 4.12.24～令和 8.12.23
柳 和 枝	保幼小連携アドバイザー (元 教 員)	令和 3.12.24～令和 7.12.23
松 山 竜 也	一般社団法人代表理事	令和 5.10.10～令和 9.10.9
森 山 和 真	会 社 役 員	令和 6.10.9～令和10.10.8

2 委員会の会議

会議は、毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。令和6年度の開催状況は、次のとおり。

(1) 会議開催回数

区分	令6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令6年 1月	2月	3月	計
定例													12
臨時													0
計													12

(2) 付議案件

令和6年度、12回の会議で審査した事項は、次のとおり。

令和6年度 教育委員会審議議題等

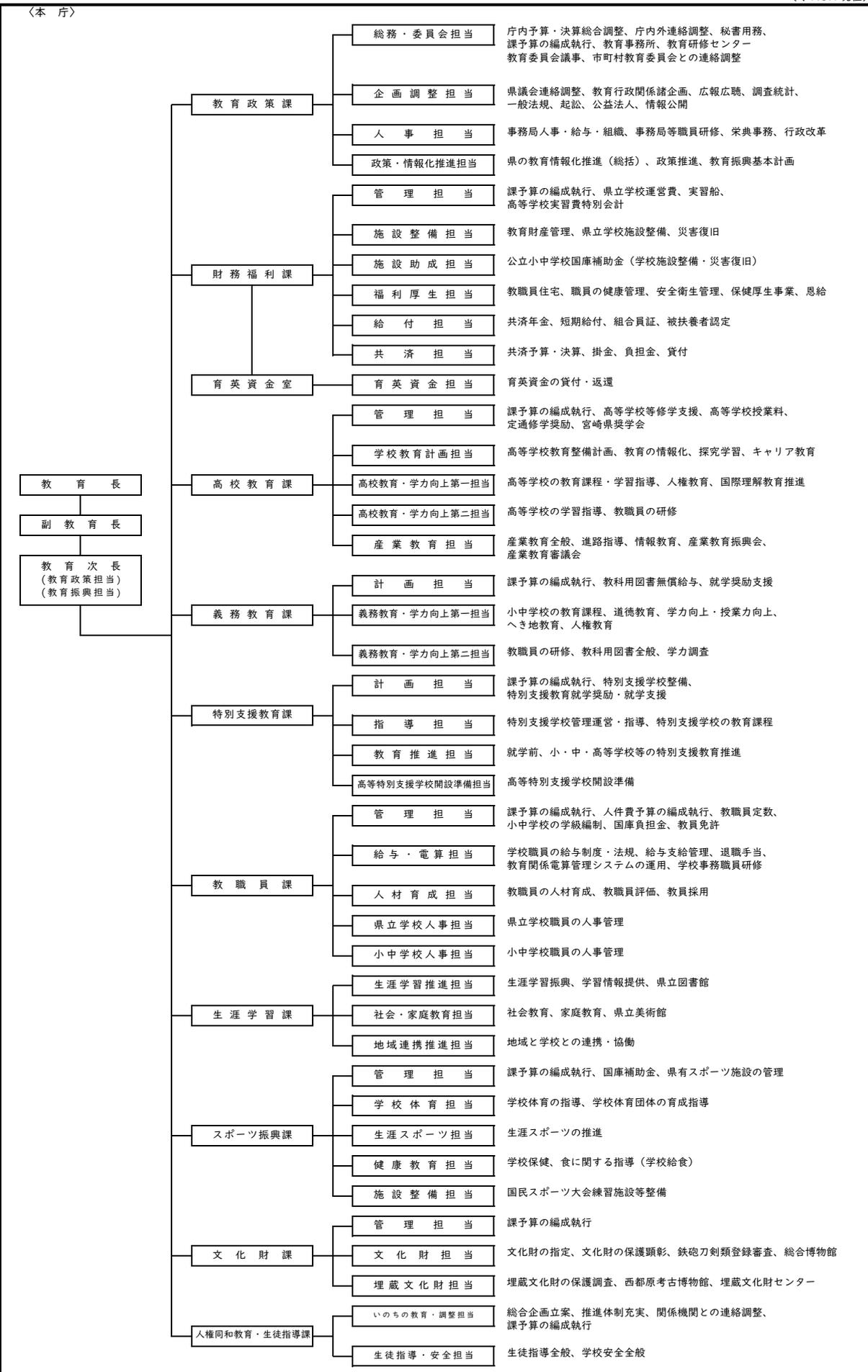
月	日	曜	議 題	
4	18	木	第 1 号	宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について
5	16	木	第 2 号	宮崎県文化財保護審議会委員の委嘱について
			第 3 号	宮崎県スポーツ推進審議会委員の任命又は委嘱について
			第 4 号	教職員の懲戒処分について
6	28	金	第 5 号	令和7年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱の告示について
			第 6 号	令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱の告示について
			第 7 号	令和7年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱の告示について
			第 8 号	県立図書館協議会委員の任命又は委嘱について
			第 9 号	県立美術館協議会委員の委嘱について
7	25	木	第 10 号	宮崎県産業教育審議会への諮問について
			第 11 号	令和7年度宮崎県立高等学校生徒募集定員の告示について
			第 12 号	宮崎県産業教育審議会委員の任命又は委嘱について
			第 13 号	宮崎県博物館協議会委員の任命又は委嘱について
			第 14 号	県指定史跡の一部指定解除について
8	22	木	第 15 号	教職員の懲戒処分について
			第 16 号	県指定史跡の指定地番の一部解除について
			第 17 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
9	26	木	第 18 号	令和7年4月1日宮崎県教職員人事異動方針について
			第 19 号	令和6年度宮崎県教育職員表彰について
			第 20 号	令和6年度宮崎県文化賞について
			第 21 号	令和6年度宮崎県社会教育功労者及び社会教育優良団体・施設表彰について
10	17	木	第 22 号	教職員の懲戒処分について
			第 23 号	公の施設の指定管理候補者の選定について（宮崎県総合運動公園有料公園施設等、宮崎県山之口陸上競技場等、宮崎県プール）
11	14	木	第 24 号	教育職員免許法等施行細則の改正について
			第 25 号	宮崎県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について
			第 26 号	令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員の告示について
			第 27 号	職員の懲戒処分について
			第 28 号	教職員の懲戒処分について
12	10	火	第 29 号	県立美術館協議会委員の委嘱について
1	16	木	第 30 号	県指定文化財の指定に係る諮問について
2	13	木	第 31 号	県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について
			第 32 号	宮崎県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の一部改正について
			第 33 号	宮崎県立高等学校教育整備基本方針改定（最終案）について
			第 34 号	「登録博物館」登録の告示について
3	14	金	第 35 号	県教育庁組織規則の一部改正について
			第 36 号	県立図書館管理規則の一部改正について
			第 37 号	教育職員免許法等施行細則の一部改正について
			第 38 号	宮崎県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
			第 39 号	県立高等学校の学科名変更について
			第 40 号	宮崎県産業教育審議会審議委員の委嘱について
			第 41 号	教育職員免許状の取上げについて
			第 42 号	教職員の懲戒処分について
			第 43 号	令和7年4月1日付け人事異動について

月	日	曜	臨時代理報告	
4	18	木	第 1 号	宮崎県教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について
6	28	金	第 2 号	県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について
			第 3 号	管理職の人事異動について
			第 4 号	宮崎県プール、宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場管理規則の制定について
			第 5 号	管理職の人事異動について
			第 6 号	宮崎県産業教育審議会への諮問内容について
9	26	木	第 7 号	管理職の人事異動について
12	10	火	第 8 号	県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について
1	16	木	第 9 号	教職員の分限処分について

3 教育委員会規則の制定・改廃（令和6年度）

番号	規則名	内容	公布年月日	施行年月日
1	県教育庁職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則	定年延長後の職を設置するため、所要の改正を行う。	R6.4.1	R6.4.1
2	宮崎県教育研修センター管理規則の一部を改正する規則	組織改正及び定年延長に伴い、所要の改正を行う。	R6.4.1	R6.4.1
3	県教育庁組織規則の一部を改正する規則	組織改正に伴い、所要の改正を行う。	R6.4.1	R6.4.1
4	国民体育大会及び国民スポーツ大会に係る競技力向上の推進に関する事務委任に関する規則の一部を改正する規則	組織改正及び大会の名称変更に伴い、所要の改正を行う。	R6.4.1	R6.4.1
5	市町村立学校事務職員及び学校栄養職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則	定年延長後の職を設置するため、所要の改正を行う。	R6.4.1	R6.4.1
6	宮崎県プール管理規則	宮崎県プールの設置に伴い、必要な事項を制定する。	R6.7.2	R7.1.1
7	陸上競技場等管理規則	山之口陸上競技場等の設置に伴い、必要な事項を制定する。	R6.7.2	R7.1.1
8	教育職員免許法等施行細則の一部を改正する規則	単位の修得方法の明確化等に伴い、所要の改正を行う。	R6.11.28	R6.11.28
9	宮崎県教育職員免許状再授与審査会規則	法令の改正に伴い、免許状再授与審査会の組織及び運営に関し必要な事項を制定する。	R6.11.28	R7.4.1
10	宮崎県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則	修学奨励資金の交付方法の変更に伴い、所要の改正を行う。	R7.2.25	R7.4.1
11	県教育庁組織規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	R7.3.31	R7.4.1
12	宮崎県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則	協議会の承認事項の変更に伴い、所要の改正を行う。	R7.3.31	R7.4.1
13	教育職員免許法等施行細則の一部を改正する規則	刑法の改正等に伴い、所要の改正を行う。	R7.3.31	R7.6.1

〈本 庁〉



職種別事務局等職員数

(令7.4.1現在)

課・かい名		副教育長	教育次長・館長等	課長(室)	所長・副館長等	課長補佐	主幹・出先課長等	副主幹・主査等	指導主事	社会教育主事	専門主事	主任技師	技師・専門技師	専門員	小計	充て指導主事	合計
副教育長・教育次長		3													3		3
課 (室) 名	教育政策課		3	6	8	5		4	4						30		30
	財務福利課		1	4	2			2	8			1			18		18
	財務福利課室		1	1				1	3						6		6
	高校教育課		1	6	2	2		1	3						15	15	30
	義務教育課		1	4	1	2			1						9	11	20
	特別支援教育課		1	5	3				1	2					12	10	22
	教職員課		1	7	23			4	3						38		38
	生涯学習課		1	4	1	1	8								15		15
	スポーツ振興課		1	5	3	5			1	5					20	4	24
	文化財課		1	5	6					4				(3)	16		16
人権同和教育・生徒指導課			1	3	1	2									8	6	14
関係団体派遣職員			1	1	4	4									10		10
小計		3	14	51	54	21	8	14	34	0	1	(3)		200	46	246	
教育事務所			3	14	16		3	3	6						45	22	67
スポーツ指導センター			1		3				1						5	2	7
教育研修センター		1	1	8	3	18	2	1	2						36		36
図書館		1	1	6	6		2	8	2						26		26
美術館			1	4	4		1	2	3				(3)	15		15	
総合博物館		1	1	6	7			2					(3)	17		17	
西都原考古博物館		1	1	2	5				2				(5)	11		11	
埋蔵文化財センター			1	9	8			1	3				(8)	22		22	
市町村派遣職員				6	29	53								88		88	
小計		4	10	55	81	71	8	17	19	0	0	(19)		265	24	289	
合計		7	24	106	135	92	16	31	53	0	1	(22)		465	70	535	

(注) 専門員とは、埋蔵文化財・学芸員のプロパーで内数。

5 附属機関

県教育委員会では、教育行政に関して必要な事項を審議するため次のとおり附属機関を置いている。

附属機関名	委員定数	会 長 等
産業教育審議会	13人以内	会 長 笠 木 秀 樹 (令和6年8月1日～令和8年7月31日)
社会教育委員会議	20人以内	議 長 井 崎 高 信 (令和5年7月27日～令和7年7月26日)
文化財保護審議会	15人以内	会 長 石 川 千 佳 子 (令和6年6月1日～令和8年5月31日)
図書館協議会	10人以内	議 長 根 岸 裕 孝 (令和6年7月1日～令和8年6月30日)
博物館協議会	20人以内	会 長 ハツ橋 寛 子 (令和6年7月30日～令和8年7月29日)
スポーツ推進審議会	20人以内	会 長 藤 本 格 (令和7年6月7日～令和8年6月6日)
教科用図書選定審議会	20人	会 長 湯 田 拓 史 (令和7年4月1日～令和7年8月31日)
美術館協議会	10人以内	会 長 鬼 束 雅 史 (令和5年11月1日～令和7年10月31日)
生涯学習審議会	25人以内	休 会 中
宮崎県いじめ問題対策委員会	5人	委員長 高 橋 高 人 (令和6年4月1日～令和8年3月31日)

第2節 市町村教育委員会

1 設置状況

24市町村が5人制の教育委員会を設置、1町1村が4人制の教育委員会を設置している。

2 教育委員

教育委員は、市町村長が議会の同意を得て任命する。教育委員の年齢別・性別及び職業別の構成は、次のとおり。

年齢別・性別教育委員数

(令7.4.1)

年齢	男	女	計	構成比
40歳未満	0人	1人	1人	0.98%
40歳～49歳	8	11	19	18.6
50歳～54歳	3	9	12	11.8
55歳～59歳	10	6	16	15.7
60歳～64歳	9	9	18	17.6
65歳～69歳	13	7	20	19.6
70歳以上	9	7	16	15.7
計	52	50	102	—

(構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。)

職業別教育委員数

(令7.4.1)

職業	総数	構成比	うち教職経験者数
専門的・技術的職業従事者	26人	25.5%	7人
管理的職業従事者	16	15.7	2
農林漁業従事者	17	16.7	—
運輸・通信従事者、生産工程・労務作業従事者	4	3.9	1
事務従事者	10	9.8	2
販売・サービス保安職業従事者	8	7.8	—
無職	21	20.6	9
計	102	—	21

(構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。)

3 教育長

教育長は、市町村長が議会の同意を得て任命する。教育長の年齢別・性別構成は、次のとおり。

年齢別・性別教育長数

(令6.4.1)

年齢	男	女	計	構成比
50歳未満	—人	—人	—人	—%
50歳～54歳	1	—	1	3.8
55歳～59歳	5	—	5	19.2
60歳～64歳	9	1	10	38.5
65歳～69歳	10	—	10	38.5
70歳以上	—	—	—	—
計	25	1	26	—
構成比	96.2%	3.8%	—	—

(構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。)

4 事務局職員数

職種別事務局職員数

(令5.5.1)

区分	指導主事	社会教育主事	社会教育主事補	事務職員	技術職員	その他	計
本務	86人	11人	0人	519人	72人	27人	715人

職員数別教育委員会数

(令5.5.1)

区分	101人以上	51～100人	31～50人	21～30人	11～20人	10人以下	計
教育委員会数	1	2	4	2	9	8	26

第3節 教育財政

令和7年度の県教育委員会所管の一般会計予算は、約1,189億円で前年度の当初予算と比較して約45億円、3.9%の増となっており、県予算の17.8%を占めている。また、特別会計予算は、約58億円で前年度の当初予算と比較して、約5億円、10.4%の増となっている。各課毎及び新規・改善事業の予算は次のとおり。

各課毎の予算

(▲は、マイナス) 【単位：千円】

会計	所 属	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	増減額	対前年度比
一 般 会 計	教 育 政 策 課	5,466,912	3,273,575	2,193,337	167.0%
	財 務 福 利 課	6,471,789	5,018,182	1,453,607	129.0%
	高 校 教 育 課	4,064,530	3,677,314	387,216	110.5%
	義 務 教 育 課	209,338	148,070	61,268	141.4%
	特 別 支 援 教 育 課	3,906,457	875,210	3,031,247	446.3%
	教 職 員 課	94,220,884	95,813,518	▲ 1,592,634	98.3%
	生 涯 学 習 課	1,057,909	1,012,603	45,306	104.5%
	ス ポ ー ツ 振 興 課	2,304,033	3,412,542	▲ 1,108,509	67.5%
	文 化 財 課	836,398	794,306	42,092	105.3%
	人 権 同 和 教 育 ・ 生 徒 指 導 課	350,337	358,378	▲ 8,041	97.8%
	合 計	118,888,587	114,383,698	4,504,889	103.9%
特 別 会 計	財 務 福 利 課 (県 立 学 校 実 習 事 業)	240,151	231,079	9,072	103.9%
	財 務 福 利 課 (育 英 資 金)	5,525,965	4,992,188	533,777	110.7%
	合 計	5,766,116	5,223,267	542,849	110.4%
	総 計	124,654,703	119,606,965	5,047,738	104.2%

令和7年度当初予算 新規・改善事業等一覧

(単位：千円)

番号	課名	事業名	事業費
1	教育政策課	○公立学校情報機器整備支援事業	2,234,674
教育政策課 計			2,234,674
2	高校教育課	改新たな時代を切り拓く学力向上事業	2,855
3	高校教育課 義務教育課	改県内就職促進パワーアップ事業	77,638
4	高校教育課	勘県立高校等入試関連事業	10,751
5	高校教育課	○ひなたDXハイスクール事業	127,000
高校教育課 計			218,244
6	義務教育課 高校教育課	勘科学で切り拓く未来みやざき人財創出事業	32,242
7	義務教育課	勘学びに向かう力を育むAI教材活用事業	31,350
義務教育課 計			63,592
8	特別支援教育課	○未来を創る！高等特別支援学校整備事業	3,264,382
9	特別支援教育課	改特別支援学校専門性向上事業	2,800
特別支援教育課 計			3,267,182
10	生涯学習課	○地域でつながる、みやざき家庭教育サポート事業	2,602
11	生涯学習課	○タビビ～旅する美術館～	4,975
生涯学習課 計			7,577
12	スポーツ振興課	改ひなた部活動改革推進プロジェクト	148,332
13	スポーツ振興課	○子どもの運動習慣定着サポート事業	8,206
スポーツ振興課 計			156,538
14	文化財課	○地域の宝を未来へつなぐ 文化財防災強化事業	3,119
15	文化財課	○触れて学ぶふるさとの遺跡再発見	6,524
文化財課 計			9,643
16	人権同和教育・ 生徒指導課 高校教育課	改不登校等支援強化事業	288,462
17	人権同和教育・ 生徒指導課	勘こどもの居場所づくり支援モデル事業	5,000
18	人権同和教育・ 生徒指導課	○自分と地域を守る学校安全支援事業	6,151
人権同和教育・生徒指導課 計			299,613
合 計			6,257,063

第4節 企画・広報広聴・調査統計

1 企画

- (1) 令和7年度教育施策の設定
教育施策は、「宮崎県総合計画2023」の分野別計画の施策体系とした。
- (2) 政策評価
宮崎県教育振興基本計画の進捗及び成果を対象として実施した。
- (3) 宮崎県教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成20年度から実施している。
○令和7年度実施内容（令和6年度実績）
 - ① 宮崎県教育振興基本計画の全19施策及び各施策の推進のために設定した全43の推進指標の状況について点検・評価を行った。
 - ② 県議会令和7年9月定例会常任委員会に報告するとともに、県教育委員会ホームページに掲載した。

2 広報等

- (1) 体制
広報事務を円滑かつ効果的に行うために「宮崎県教育委員会広報推進要綱」（平成元年9月1日制定）に基づき、広報委員を任命している。
広報委員は、庁内各課に各2人〔課長補佐を主、庶務を担当する担当リーダーを副〕、各教育事務所、スポーツ指導センター、教育研修センター、県立図書館、県立美術館、県総合博物館、県立西都原考古博物館、県埋蔵文化財センターに各1人、各県立学校に1人（事務長）を設置している。
- (2) 教育行政広報
 - ① 「みらい・みやざき まなび隊」（テレビ放送・MRT）
主な内容は、教育委員会の重点施策に沿った事業の取組や各学校・市町村教育委員会の特色ある取組の紹介、教員・児童・生徒によるお気に入りの本の紹介等。
令和7年度は、毎週土曜日の放送で計52回を予定している。放送時間は16:45～16:55（10分間）
 - ② 「のびよ！みやざきっ子」（テレビ放送・UMK）
主な内容は、教育委員会の重点施策に沿った事業の取組や各学校・市町村教育委員会の特色ある取組の紹介等。
令和7年度は、毎週日曜日の放送で計52回を予定している。放送時間は9:50～10:00（10分間）。
 - ③ 宮崎県教育委員会X（旧Twitter）（SNS）
県教育委員会等の事業や県立学校の取組について、情報を随時発信。
 - ④ YouTube 教育ネットひむかチャンネル（SNS）
放送済みの教育広報番組や教育委員会からのお知らせ、県立高校紹介動画等を随時配信
 - ⑤ 宮崎県教育委員会 Instagram（SNS）
令和6年度8月から運用開始。県教育委員会等の事業や県立学校の取組について、情報を随時発信。
- (3) 記者会見等
「宮崎県教育庁等広報事務取扱要領」（平成元年9月1日制定）により、宮崎県政記者クラブ及びその他の社に対して記者会見、資料提供に区分して行っている。

令和6年度県教育委員会広報番組放送実績

I MRT「みらい・みやざき まなび隊」(全52回)

月	日	放送内容
4	6	「野口遵記念館・東海小学校吹奏楽部コンクール」
	13	高鍋高校「ラグビー部」
	20	宮崎西高附属中学校「STEAMジュニア発表会」
	27	日南高校「クラスマッチ・自分で弁当を作る日」
5	4	新富町教育委員会「しんとみ学び塾」
	11	佐土原高校「入学式黒板アート」
	18	みやざき中央支援学校「陸上部の活動」
	25	宮崎農業高校「環境工学科の学習」
6	1	宮崎北高校「サイエンス合宿」
	8	小林秀峰高校「福祉科の紹介」
	15	日向ひまわり支援学校「運動会」
	22	都城泉ヶ丘高校「生徒会総選挙」
	29	生涯学習課「みやざき家庭教育サポートプログラムトレーナー養成研修会」
7	6	小林高校「体育コースキャンプ実習」
	13	高校教育課「県学校農業クラブ連盟大会」
	20	高千穂高校「大人と話そう」
	27	日之影中学校「日之影探訪」
8	3	飯野中学校「英語表現科」
	10	県立美術館「『テオ・ヤンセン展』・『たのしむ美術館』」
	17	延岡工業高校「県北企業説明会」
	24	日南振徳高校「中学生1日体験入学」
31	妻高校・三財中学校「夏休み宿題サポート」	
9	7	高校教育課「高校生による未来みやざきアイデアコンテスト」
	14	生涯学習課「みやざき読みフェス2024」
	21	義務教育課「未来の匠ものづくり体験」
	28	教職員課「ひなた教師ドリームカフェ」
10	5	宮崎大宮高校「弦月祭」
	12	日向市教育委員会・坪谷小学校「第74回牧水祭(俣ぶ会)」
	19	宮崎西高校「学部学科講座」
	26	青島青少年自然の家「ひなたこどもフェスティバル」
11	2	本庄高校「部活動1日体験入学」
	9	五ヶ瀬町教育委員会「五ヶ瀬町オープンスクール」
	16	高鍋高校「学校間交流(米沢興譲館高校)」
	23	生涯学習課「県民総ぐるみ『地域・学校づくりのつどい』」
30	高城高校「生活文化科ちびっこ運動会」	
12	7	県立図書館「緑陰コンサート」
	14	日向高校「創立50周年記念式典」
	21	高校教育課「第15回科学の甲子園宮崎県予選」
	28	教育政策課「宮崎アマテラスガールズプロジェクト」
1	4	宮崎海洋高校「ウニ駆除」
	11	五ヶ瀬中等教育学校「学際探求基礎」
	18	富島高校「クラスマッチ」
	25	県総合博物館「みやはくデジタルミュージアム」
2	1	宮崎市教育委員会「みやざき未来発表会」
	8	飯野高校「グローバル学習成果発表会」
	15	スポーツ振興課「食生活改善啓発イベント」
	22	生涯学習課「みやざき人づくり・地域づくりフォーラム」
3	1	教職員課「みやざきで先生になろう！」
	8	宮崎工業高校「学校紹介」
	15	児湯るびなす支援学校「ICTを活用した校内の交流活動」
	22	都農町教育委員会「こども議会」
	29	国スポ・障スポ局 串間中学校「『夢に向かって』授業」

2 UMK「のびよ！みやざきっ子」（全52回）※原則第5週目は再放送。

月	日	放送内容
4	7 14 21 28	福島高校「地域創生学発表会」 明星視覚支援学校「ドキフェス2 インくにとみ」 スポーツ振興課「屋内走路完成お披露目会」 高校教育課「課題研究発表大会」
5	5 12 19 26	都城泉ヶ丘高附属中学校「1年生宿泊体験学習」 延岡星雲高校・延岡高校「野球定期戦」 県立図書館「絵本ワークショップ」 県総合博物館「一日こども博物館長」
6	2 9 16 23 30	宮崎商業高校「商業系部活動（ビジネス計算部）」 延岡しろやま支援学校高千穂校「作業学習製品」 富島高校「防災訓練」 高鍋農業高校「農福連携の取組」 宮崎商業高校「商業系部活動（ビジネス計算部）」（再放送）
7	7 14 21 28	高校教育課「第40回県高校小倉百人一首かるた選手権大会」 岩戸小学校「リズム遊びワークショップ」 飯野高校「全国募集生徒の生活」 都農町教育委員会「幼保小中合同体育遊び」
8	4 11 18 25 31	五ヶ瀬中等教育学校「命のつながり（食育）」 宮崎北高校「イギリス人留学生との交流」 妻高校「事業計画プレゼン会」 こども政策課「こども知事」 人権同和教育課「いじめ問題子供サミット」
9	8 15 22 29	延岡工業高校「キッズえんぱく」 義務教育課「科学の甲子園ジュニア」 高千穂高校「剣道部」 人権同和教育課「いじめ問題子供サミット」（再放送）
10	6 13 20 27	佐土原高校「アプリ開発」 延岡商業高校「チャレンジショップ『和』」 高校教育課「第46回県高等学校総合文化祭」 日南くろしお支援学校「生徒会活動・学校紹介」
11	3 10 17 24	上野小中学校「合同文化発表会」 文化財課「みやざきKAGURAフェスティバル」 長寿介護課・妻高校・穂北中「介護の魅力発信」 中部教育事務所「中部管内初任者研修」
12	1 8 15 22 29	高校教育課「2024エコ電気自動車レース」 都城農業高校「アグリフェスティバル」 都城西高校・宮崎大学「県西地区版オープンキャンパス」 小林秀峰高校「ハンドボール部」 都城農業高校「アグリフェスティバル」（再放送）
1	5 12 19 26	西都市教育委員会「英検対策講座」 門川町立草川小学校「SAPとの協働による栽培・収穫」 小林高校「校内駅伝ロードレース大会」 みやざき中央支援学校「寄宿舎お楽しみ会」
2	2 9 16 23	五ヶ瀬町教育委員会「スキー・スノボ教室」 本庄高校「スイーツバトル」 国スポ・障スポ局「国スポ・障スポに向けて」 教職員課「ドリームカフェ」
3	2 9 16 23 30	都城工業高校「少林寺拳法部」 都城泉ヶ丘高校「SSH研究発表会」 高体連「高体連スポーツ賞表彰式」 教育政策課 門川高校「知事の白熱教室」 都城泉ヶ丘高校「SSH研究発表会」（再放送）

3 調査統計

地方教育費の総括表（文部科学省総合教育政策局所管「地方教育費調査」中間報告）

令和5会計年度 教育費総額の教育分野別・財源の実績とその構成比

（宮崎県）

（単位：千円、％）

	内 訳						分野別 比率	対前年度比
	総 額	国庫補助金	県支出	市町村支出	地方費	公費組入 れ寄付金		
教育費総額	156,992,061 100.0%	20,928,205 13.3%	83,906,607 53.4%	47,291,169 30.1%	4,822,799 3.1%	43,281 0.0%	100.0%	95.3%
1. 学 校 教育費	122,361,757 100.0%	19,887,380 16.3%	76,850,620 62.8%	23,061,236 18.8%	2,538,504 2.1%	24,017 0.0%	77.9%	94.0%
幼稚園	256,872 100.0%	2,752 1.1%	2,954 1.1%	247,349 96.3%	- -	3,817 1.5%		90.0%
小学校	52,090,621 100.0%	9,973,491 19.1%	25,874,758 49.7%	14,609,321 28.0%	1,617,792 3.1%	15,259 0.0%		100.4%
中学校	30,706,146 100.0%	5,952,065 19.4%	16,112,822 52.5%	7,747,127 25.2%	889,191 2.1%	4,941 0.0%		96.3%
義務教育 学 校	2,379,178 100.0%	224,908 9.5%	1,691,310 71.1%	457,439 19.2%	5,521 0.2%	- -		78.8%
特別支援 学 校	9,026,938 100.0%	1,493,459 16.5%	7,533,479 83.5%	- -	- -	- -		86.4%
高等学校 （全日制）	25,076,858 100.0%	2,145,530 8.6%	22,931,328 91.4%	- -	- -	- -		85.1%
高等学校 （定時制）	1,304,130 100.0%	21,389 1.6%	1,282,741 98.4%	- -	- -	- -		84.9%
高等学校 （通信制）	515,272 100.0%	10,133 2.0%	505,139 98.0%	- -	- -	- -		78.4%
中等教育 学 校	563,234 100.0%	50,678 9.0%	512,556 91.0%	- -	- -	- -		93.6%
専修学校	442,508 100.0%	12,975 2.9%	403,533 91.2%	- -	26,000 5.9%	- -		103.3%
各種学校	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
2. 社会 教育費	17,945,732 100.0%	882,017 4.9%	3,301,956 18.4%	11,498,295 70.4%	2,244,200 12.5%	19,264 0.1%	11.4%	94.7%
3. 教育 行政費	16,684,572 100.0%	158,808 1.0%	3,754,031 22.5%	12,731,638 76.3%	40,095 0.2%	0 0.0%	10.6%	106.7%

（注）下段、財源別構成比。

第5節 教育関係法人

1 一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人

県教育委員会が所管している教育関係の法人は、22法人であり、設立目的別に分類すると下表のとおりである。

なお、都道府県知事が所管行政庁となる一般社団（財団）法人又は公益社団（財団）法人にあっても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する事務に関連する事項を事業の目的とするものについては、県教育委員会の職員が補助執行によりその認可、認定、監督、取消等の事務を行う。

一般社団（財団）法人及び公益社団（財団）法人数

(令7.4.1)

設 立 目 的	一般社団法人	一般財団法人	公益社団法人	公益財団法人	計
育 英 奨 学	—	—	—	9	9
学 校 給 食	—	—	—	1	1
体 育 振 興	—	2	—	3	5
教育関係会館運営	—	4	—	—	4
そ の 他	1	2	—	—	3
計	1	8	—	13	22

2 公益信託

県教育委員会が所管している教育関係の公益信託は2件（交通遺児等に対する育英資金の給付を目的とするもの、学校、図書館その他の教育施設に対する図書、教育器材等の購入の助成を目的とするもの）である。

なお、公益信託ニ関スル法律第2条の規定に基づき引受許可される教育に関する公益信託のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する事務に関連する事項を目的とし、かつ、その受益の範囲が1都道府県の区域内に限られているものにあつては、都道府県教育委員会が許可、認可、監督等の事務を行う。

第6節 争訟関係

I 裁判所係属事件（令7.4.1現在）

◎ 損害賠償請求事件

【概要】

小学校の元学習活動支援員が、支援学級の児童を着席させようとした際に、児童の持っていた棒が頭部に当たり傷害を負ったとして、県等に対し損害賠償を求める訴訟を提起したものの。

◎ 国家賠償請求事件

【概要】

体操部の元生徒が、練習中、頭から落下したことにより、重傷を負ったとして、県に対し損害賠償を求める訴訟を提起したものの。

◎ 損害賠償請求事件

【概要】

県教育委員会に対して公文書開示請求を行った県民が、違法に不開示決定が行われたことにより精神的苦痛を受けたとして、県に対し損害賠償を求める訴訟を提起したものの。

第7節 表彰

宮崎県文化賞、宮崎県スポーツ栄誉賞・特別賞、教育功労者、社会教育功労者・優良団体等の表彰、地域文化功労者教育長表彰、地域による学校支援推進にかかる県教育長表彰、文部科学大臣表彰は、次のとおり。

1 宮崎県文化賞

県民の文化向上への意識の高揚を図るため、本県文化の向上発展に関し、特に顕著な業績を有する人及び団体を顕彰した。

なお、昭和25年に創設以来、令和6年度で75回目である。

<令和6年度>（授賞式 令和6年11月8日）

部門	氏名	職業等	授賞理由
文化功労	特定非営利活動法人のべおか天下一市民交流機構		県指定有形文化財である能面を活用した「のべおか天下一薪能」を地域一体となって開催し、国内外に発信するなど、永年にわたり本県の文化振興及び次世代への継承活動に寄与した功績

2 宮崎県スポーツ栄誉賞・特別賞（令和6年度）

（1）スポーツ栄誉賞

国際的規模の大会で優秀な成績を収め、又は優秀な記録を樹立し、本県のスポーツ振興に顕著な功績があったと認められる者（チームを含む）。

No.	氏名	功績
1	かわの まさとら	○陸上競技 第33回オリンピック競技大会 男女混合競歩リレー 第8位
	川野 将虎 (旭化成)	
2	かい まさと	○バレーボール競技 第33回オリンピック競技大会 第7位 第77回秩父宮賜杯全日本バレーボール大学男子選手権大会 優勝 / 最優秀選手賞受賞
	甲斐 優斗 (専修大学)	
3	なかにしまや	○陸上競技 第17回パラリンピック競技大会 女子走幅跳T64 第7位
	中西 麻耶 (R FLOWER)	
4	たけうち しゅうへい	○ラグビーフットボール競技 パシフィックネーションズカップ 2024 第2位
	竹内 柊平 (浦安 D-Rocks)	
5	なかの かんた	○柔道競技 世界柔道選手権大会 男女混合団体 優勝 2024 グランプリ ザグレブ大会男子 100 kg超級 優勝 グランドスラム東京 2024 男子 100 kg超級 優勝 令和6年全日本柔道選手権大会 優勝
	中野 寛太 (旭化成)	
6	おおた ひょうが	○柔道競技 2024年アジア柔道選手権大会 男子 100 kg超級・男女混合団体 優勝 グランドスラム東京 2024 男子 100 kg超級 第2位 2024年全日本選抜柔道体重別選手権大会 男子 100 kg超級 優勝
	太田 彪雅 (旭化成)	
7	おいの ゆうへい	○柔道競技 2024年アジア柔道選手権大会 男子 81 kg級 第3位 グランドスラム東京 2024 男子 81 kg級 第3位 2024年全日本選抜柔道体重別選手権大会 男子 81 kg級 優勝
	老野 祐平 (旭化成)	
8	ふじわら そうたろう	○柔道競技 グランドスラム東京 2024 男子 81 kg級 優勝 2024年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会 男子 81 kg級 優勝
	藤原 崇太郎 (旭化成)	
9	たかはし り	○柔道競技 グランドスラム東京 2024 女子 78 kg超級 第3位 2024年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会 女子 78 kg超級 優勝
	高橋 瑠璃 (SBC 湘南美容クリニック)	

No.	氏 名	功 績
10	たけのうち ゆうや	○剣道競技 第19回世界剣道選手権大会 男子団体 優勝 第72回全日本剣道選手権大会 優勝
	竹ノ内 佑也 (警視庁)	
11	にしましおん	○ボクシング競技 ワールドボクシングカップ ファイナル シェフィールド 2024 男子 63.5 kg級 第2位
	西山 潮音 (宮崎県スポーツ協会)	

(2) スポーツ特別賞

全国規模の大会において優勝若しくは優秀な記録を樹立し、本県のスポーツ振興に顕著な功績があったと認められる者（チームを含む）及びその養成に顕著な功績があったと認められる者を表彰した。

No.	氏 名	功 績
1	かさい じゅん	○陸上競技 第108回日本陸上競技選手権大会 男子 10000m 優勝
	葛西 潤 (旭化成)	
2	はらぐち そうた	○陸上競技 第93回日本学生陸上競技対校選手権大会 男子走高跳 優勝
	原口 颯太 (順天堂大学)	
3	ふじい りょうへい	○体操競技 第78回全日本体操種目別選手権大会 男子跳馬 優勝
	藤井 涼平 (宮崎ひなた GYM)	
4	ふくなが はこ	○柔道競技 2024年度全日本学生柔道体重別選手権大会 女子 52 kg級 優勝
	福永 葉子 (筑波大学)	
5	いわもと みか	○自転車競技 第93回全日本自転車競技選手権大会 女子チームスプリント 優勝
	岩元 美佳 (鹿屋体育大学)	
6	としみ ほのか	○自転車競技 第93回全日本自転車競技選手権大会 女子チームスプリント 優勝
	年見 穂風 (鹿屋体育大学)	
7	ほんぶ ななみ	○ローイング競技 第102回全日本ローイング選手権大会 女子舵手付フォア 優勝 第51回全日本大学ローイング選手権大会 女子舵手付フォア 優勝
	本部 七海 (立命館大学)	
8	くきた あいか	○ローイング競技 第51回全日本大学ローイング選手権大会 女子エイト 優勝
	久木田 愛花 (仙台大学)	

No.	氏 名	功 績
9	せきや ねね 関谷 音々 (仙台大学)	○ローイング競技 第 51 回全日本大学ローイング選手権大会 女子エイト 優勝
	みさか まさひろ 美坂 優宙 (鹿屋体育大学)	○カヌー競技 第 60 回全日本学生カヌースプリント選手権大会 男子カナディアンシングル 優勝
11	むらし けいたろう 村橋 慶太郎 (鹿屋体育大学)	○カヌー競技 第 60 回全日本学生カヌースプリント選手権大会 男子カヤックペア 優勝
	かわさき そら 川崎 空人 (日本体育大学)	○少林寺拳法競技 第 58 回少林寺拳法全日本学生大会 団体演武の部・三人掛けの部 優勝
13	まんだ りゅうせい 前田 琉慧 (日本体育大学)	○少林寺拳法競技 第 58 回少林寺拳法全日本学生大会 団体演武の部・立会評価法 優勝
	かした たつき 柏田 樹 (サントリーサンパズ大阪)	○バレーボール競技 令和6年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 優勝
15	かい こうたろう 甲斐 孝太郎 (サントリーサンパズ大阪)	○バレーボール競技 令和6年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 優勝
	ほりうち たいし 堀内 大志 (専修大学)	○バレーボール競技 第 77 回秩父宮賜杯全日本バレーボール大学男子選手権大会 優勝
17	まちうら ようすけ 町浦 陽介 (専修大学)	○バレーボール競技 第 77 回秩父宮賜杯全日本バレーボール大学男子選手権大会 優勝
	ほり ほうみ 堀 宝水 (日本体育大学)	○ボクシング競技 2024 全日本ボクシング選手権大会 女子ライトフライ級 優勝
19	みやぎ ふた 宮城 風太 (豊田合成グループ(株)名古屋)	○ハンドボール競技 第 76 回日本ハンドボール選手権大会 優勝 / 最優秀選手賞受賞
	たかだ しおり 高田 栞里 (白鷗大学)	○バスケットボール競技 第 76 回全日本大学バスケットボール選手権大会 優勝 / 優秀選手賞受賞

No.	氏 名	功 績
21	ながみね ひであき	○ボクシング競技 ・令和3年度全国高等学校総合体育大会ボクシング競技 優勝者3名 ・令和4年度全国高等学校ボクシング選抜大会 優勝者1名 ・令和5年度全国高等学校総合体育大会ボクシング競技 優勝者2名
	長嶺 秀昭 (日章学園高等学校)	
22	あべ さちこ	○カヌー競技 ・令和3年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 優勝者3名 ・令和4年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 優勝者2名 ・令和6年度国民スポーツ大会カヌー競技 優勝者2名
	阿部 祥子 (宮崎大宮高等学校)	
23	すえやす じゅんぺい	○カヌー競技 令和3年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 優勝者4名 令和4年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 優勝者7名 令和5年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 優勝者5名
	末安 純平 (宮崎商業高等学校)	
24	あさひかせいりくじょうきょうぎぶ	○陸上競技 第69回全日本実業団対抗駅伝競走大会 優勝
	旭化成陸上競技部	

3 教育功労者表彰

教職員として長年にわたり本県教育の振興、研究又は改善につとめ、特にその功労の顕著な者又は団体を表彰することにより、その業績を広く周知するとともに本県教育の振興を図るために実施している。
 <令和6年度>

区分	表彰年月日	学校名等	表彰理由
個人	6.10.23	宮崎市立恒久小学校 養護教諭 新藏 久美子	勤務校での養護教諭としての活躍に加え、平成19年度に研究論文で延岡市教育長賞を受賞、令和元年度に宮崎県養護教諭部会理事長に任命、令和4年度には第61回全日本学校歯科保健優良校表彰を受賞するなどの実績がある。日本学校保健研修社の月刊誌に作成した資料や掲示物、取組が複数回紹介された。宮崎県の養護教諭のこれらを意識した様々な取組を行い発信している。特に、PCを利用した健康教育の在り方について研究を重ね、養護教諭の働き方につながる仕組みを考えるなど尽力してきた。
		西都市立妻北小学校 教諭 上野 美和子	特別支援コーディネーターとして校内の特別支援学級における校内支援体制の充実・推進に大きく寄与している。また、エリアメンターとして他校へのアドバイス、相談、通級指導巡回など西都市全体の特別支援教育を牽引している。 県や市の主催する研修会の講師を務めるなど通級指導を推進するための教員育成指導も行っており、本県教育の振興に大いに貢献している。
		三股町立三股中学校 教諭 久長 裕房	これまで生徒指導困難校での勤務が長く、生徒指導主事や学年主任として学校教育目標の具現化に大きく寄与している。学校の課題を把握し、解決するための道筋を立て、職員と共通理解・共通実践する力量を有している。 サッカー部の顧問としても熱心に指導しており、過去には全国中学校体育大会へ3回出場している。
		延岡市立延岡小学校 教諭 宮田 雅子	エリアコーディネーターとして延岡市・西臼杵地区の学校を巡回し、助言、支援を行ってきた。延岡市教育支援委員会の委員も務めている。県主催の研修会でも講師を務めるとともに、県が作成する特別支援教育の資料や冊子の作成にも携わっている。県全体の特別支援教育をリードし続けている存在である。
		延岡市立南小学校 教諭 村田 由美	平成25年度から5年間、県内で初めてとなる北部地区のエリアコーディネーターとして務め、西臼杵地区の学校を精力的に巡回し、児童の支援、学校へのアドバイスを行ってきた。延岡市の教育支援委員会委員を務め、県主催の研修においても数多くの講師を務めるとともに、県が作成する「通級による指導」の研修資料動画制作に携わるなど県の特別支援教育の充実と発展に寄与している。
		日南振徳高等学校 実習教師 平島 昇	長年にわたり、ヨット競技の部顧問や専門委員として本県の競技力向上や普及活動に貢献してきた。日南振徳高等学校の勤務18年間では、平成25年度から10年連続でインターハイに出場しており、国民体育大会5位、インターハイ3位の成績も収めている。競技の専門的な指導に加え、学校生活におけるすべての教育活動においても献身的に指導にあたっている。本県のヨット競技の繁栄に大きく寄与している。
		富島高等学校 教諭 濱田 登	長年にわたり野球部の監督として指導にあたり、春・夏合わせて4回の甲子園出場に導いてきた。これまで指導した生徒の中にはプロの道へ進み、夢や目標を実現している選手もあり、生徒一人ひとりと向き合い、可能性を引き出し、伸ばす教育に力を入れている。また校外でも各種団体に向けて「人づくり」をテーマにした講演を数多く行っており、好評を博している。今後も引き続き本県の野球界を牽引する指導者として活躍が期待されている。

		<p>宮崎東高等学校 教諭 西山 正三</p>	<p>五ヶ瀬中等教育学校では文部科学省が実施した事業である SGH の指定に主担当として尽力した。探究学習のパイロット校として高度な取組を行い、最終報告でも極めて高い評価（56 校中 7 校に選ばれた）を得た。宮崎東高等学校においては、総合的な探究の時間プロジェクトリーダーとして活躍しており、多くのマスコミに取り上げられている。探究学習には生徒のやる気や能力を引き出す可能性があるという信念をもって行動しており、実績も顕著である。</p>
		<p>都城きりしま支援学校 主幹教諭 黒木 光博</p>	<p>教務主任として各部長、各主任等に的確なアドバイスをを行いながら大規模校の中核という立場で校内をまとめている。生徒指導面でも実態を的確に把握し、生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な指導を行っているため、職員からの信頼も厚い。職場の雰囲気づくりに良い影響を与えており、学校運営への功績が大きい。</p>
		<p>都城きりしま支援学校 教諭 壹岐 加代子</p>	<p>特別支援教育チーフコーディネーターに長年従事し、都城・北諸県における特別支援教育センター的機能の充実に寄与している。特に地域の学校、幼稚園、保育園の特別支援教育に係る支援相談に携わっており、困難事例にも解決に向け丁寧かつ真摯に取り組んでいる。また、県教育研修センターや他校でも研修の講師を務めるなど、本県特別支援教育に多大な貢献をしている。</p>
		<p>都城さくら聴覚支援学校 指導教諭 高橋 直樹</p>	<p>長年にわたり特別支援（聴覚障がい）教育に携わり、聴覚障がい幼児児童生徒への支援を行ってきた。教育相談担当として関係機関と連携を深めながら、保護者支援にも積極的に関わってきた功績は極めて大きい。補聴器や人工内耳の取扱いに関する知識の習得など、自ら研鑽を重ね高い専門性を有する。 現在もチーフコーディネーターと指導教諭を兼務し、本県の特別支援教育の発展・推進に大いに貢献している。県外からの研修依頼も多く、その活動は多岐にわたる。</p>

4 社会教育関係（表彰式：令和6年12月18日）

(1) 社会教育功労者

No.	氏名	居住地	主な功績等
1	えだもと りんすけ 枝元 倫介	宮崎市	「みやざき人材養成塾」の企画会議委員、みやざき社会教育・生涯学習研究会『ひなたネットワーク』副会長を務め、団体の一般社団法人化に尽力した。 現在は、同団体の副会長として教職員の研修やインターンシップの受け入れ、アシスト企業としての協力等、本県の社会教育の振興及び子供たちの教育活動支援に貢献している。
2	にし ゆういちろう 西 有一郎	木城町	多年に渡り木城町自治公民館連絡協議会役員として、地域社会の振興に寄与している。 また、社会教育委員として木城町の社会教育について指導・助言を行い、全国社会教育研究大会宮崎大会実行委員として運営に積極的に携わる等、社会教育の推進に貢献した。
3	おぐら ひろこ 小倉 弘子	宮崎市	長期にわたりガールスカウト宮崎県第20団（宮崎市あおき公民館/宮崎市地区交流センター）のリーダーとして、少女の健全な育成に尽力している。 また、県連盟の副連盟長として一般社団法人化に尽力し、その後、連盟長として組織の運営にあたるなどの功績も評価できる。

(2) 社会教育優良団体

No.	団体	市町村	会員数 (人)	主な功績等
1	宮崎県立 延岡青朋高等学校 PTA	延岡市	88	学校との連携を図りながら定期的に PTA 役員会を実施し、世帯数減少による保護者負担軽減の為の組織改編や保護者と教員との関係構築にも意欲的に取り組んでいる。
2	小林市立 須木小中学校 PTA	小林市	62	令和元年度に小中合同 PTA として結成し、全世帯が会員として専門部活動や事業に参加できるように一世帯一役体制を取っている。 PTA 総会をはじめ、各専門部における事業運営等を主体的に行うなど、全会員が努力して活動を維持している。
3	ガールスカウト 宮崎地区協議会	宮崎市	78	昭和54年に発足し、45周年を迎える。 宮崎市の委託を受け、市内小の中学生を対象とした野外活動を実施する事業を20年近く続けている。

(3) 社会教育優良施設

※該当無し

5 地域文化功労者教育長表彰（表彰式 令和6年12月18日）

区分	受賞者氏名・団体名	主な功績等
芸術文化	あおやま たつお 青山 辰男	昭和41年の唐人踊り保存会立ち上げ当初から会員として活動し、平成15年から13年間、保存会会長を務めた。踊りで使用する道具を作る民俗技術の伝承活動も行い、踊りを途絶えさせることなく繋いできた。また、地区の小学生に踊りの指導を行うなど、積極的に後進の育成を行った。
文化財保護 芸術文化	えとう むつみ 江藤 睦美	木城町文化財保存調査委員や木城町史友会の役員を歴任し、永年にわたり木城町の文化財保存活用に対し大きな貢献を果たしてきた。また、地域文学愛好会「鹿遊」を立ち上げ、地域文学誌「鹿遊」を発行するなど、地域文化振興に寄与した。
芸術文化	げきだん げきじょう 劇団こふく劇場	平成2年に劇団を設立し、県内外において活動している。平成15年からは三股町立文化会館のフランチイズカンパニーとして活動し、作品の上演に加え、子供を対象としたワークショップの実施や住民参加型公演の創作、地域の小学校巡回公演を行うなど、演劇を通じた文化芸術の普及啓発や地域社会への貢献活動を続けている。

6 「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰（表彰式 令和7年1月31日）

(1) 個人

No.	氏名	居住地	主な功績等
1	いのうえ じゅんこ 井上 順子	高鍋町	地域と学校が連携・協働した活動に28年間にわたって取り組んでいる。高鍋町内で手話の指導や手話活動の普及に尽力しており、高鍋町手話サークルにも長年所属していた。平成8年4月から高鍋西小学校手話クラブでの手話指導を始め、現在は同校2年生の生活科の学習において、手話の大切さや重要性について分かりやすく伝えながら石井十次の歌の手話指導を行っており、子供たちの健全育成に貢献している。
2	おおた くにひろ 太田 國裕	延岡市	平成22年よりくろいわっ子放課後子ども教室において児童を見守り、平成25年からは、協働活動支援員としてサポーターのシフト管理、学校・社会教育課との連絡調整も行っている。令和5年からの地域学校協働活動推進員委嘱前より、黒岩小中学校と地域住民との交流活動、稲作授業の支援など児童・職員への指導のみならず、地域住民への参加を呼びかけるなど、地域全体で次世代を担う子供たちの育成に大きく貢献している。
3	くろき ゆうじ 黒木 雄二	日向市	長年にわたり、富島中学校バドミントン部の技術向上に努め、競技力向上のみならず挨拶や礼儀面といった精神的成長を促す言葉掛けを行っている。卒業生には、宮崎県国体選手や実業団でも活躍する選手がおり、帰省した際には小・中学生に指導する機会を作るなどバドミントンの楽しさや土台作りに努めている。指導を常にアップデートさせていく姿勢が選手・保護者・他の指導者に多大なる影響を与えている。

4	まつなが りょうこ 松永 亮子	えびの市	平成23年から、JA女性部として飯野中学校の家庭科（調理実習）授業のサポート、えびの学の授業で郷土料理についての講話、飯野小学校では5年生の家庭科（ミシン）授業のサポート、1年生の「昔のあそび」など、ボランティアとして積極的に参加している。また、令和元年度からは飯野中学校で書道指導を行っている。学校評議員及び学校運営協議会委員も歴任しており、他の模範となる活動である。
---	--------------------	------	---

(2) 団体

No.	団 体	所在地	主な功績等
1	株式会社 アキタ製作所	日向市	機械技術部が参加する「高校生ものづくりコンテスト溶接部門」の指導及び宮崎県工業会主催の人材育成事業に協力している。同部門では過去に九州大会団体優勝、全国大会個人4位（R3）と3位（R5）の成績に貢献している。人材育成事業では、授業で経験できない溶接技術によるものづくりの技術や清掃用具掛け、校内の看板など様々なものを製作し、生徒の技術と経験の向上に貢献している。
2	くにとみ 天領太鼓	国富町	地域活性化や日本古来の文化継承も考え、次世代の子供たちに伝えていくことを目標に活動している。本庄高校の生徒会へは、いちいがし祭文化の部オープニング演奏での発表に向けた指導をしている。生徒にとっては伝統文化を体感するだけでなく、礼儀作法や地域について考える機会となっている。また、地域とのつながりも強まり、地域ボランティア活動に積極的に参加する基盤づくりに貢献している。
3	永久津校区 教育振興会	小林市	昭和33年から永久津小中校区の人づくりと学校教育の振興に寄与するため、永久津地区をあげて資金を調達し活動してきた。以来、60年以上学校の教育環境の支援や校区民の人づくりのために活動している。地域と学校が連携・協働し、次代を担う子供たちの成長のための大きな支えとなっており、ふるさとを愛し、心通い合う温かな地域づくりにも大きく貢献している。
4	西米良村 語り部の会	西米良村	西米良村の宝である民話を後世へ継承することを目的としており、語り部の文化を知ってもらう大事な取組である。地域活性化のために様々なイベントで民話を披露しており、語り部は村内の子供たちにとって身近な存在である。子供たちへ語り部を伝統継承する活動を行うことは、ふるさとの大切さや人々の結びつき、風習や習慣など民話をとおして学ぶことで、子供たちの育成に貢献している。
5	美郷町 地域学校協働本部	美郷町	美郷町の自然・歴史・文化を子供たちが「 み て、 さ わって、 と もだちになる」ことで、郷土愛の増進と主体的で広い視野をもった子供の育成を図る、ミステリーツアー「み・さ・と探検隊」を実施している。地元企業の協力により、子供たちの職場体験を行う「みさとでお仕事！Work！ワク！」の開催を地域学校協働本部移行前より続けている。また、図書館と連携した子供たちの安全・安心な居場所づくりも行っている。
6	ミネベア アクセスソリューションズ 株式会社	宮崎市	長年に渡りクリーン作戦や清掃活動などの取組や、地域貢献活動のひとつとして学校支援活動を積極的・継続的に行っている。河川浄化啓発活動の一環として、広瀬小学校4年生に行う環境教育に参加し、河川浄化に必要なことを伝えたり、石崎川にウナギやフナの稚魚を放流したり、川浴いの草刈りを実施したりするなどして、子供たちの育成や地域づくりに貢献している。

7 文部科学大臣表彰

<令和6年度>

功労区分	受賞年月日	受賞者氏名・団体名	職業・経歴等
教育者表彰	6.11.27	鬼 東 雅 史 近 藤 啓次郎 濱 砂 光 弘	宮崎県立宮崎北高等学校長 宮崎市立本郷小学校長 宮崎市立宮崎東中学校長
地方教育行政 功 勞 者	6.10.10	松 山 郁 子 中屋敷 史 生 松 元 國 治	宮崎県教育委員会委員 前小林市教育委員会教育長 前えびの市教育委員会委員
文 部 科 学 大 臣 優 秀 教 員 表 彰	7.1.17	日 高 恵 一 内 山 佳 子 野 崎 智 哉 檜 室 秀 幸 宮 井 英 次 荒 木 悠 允 横 山 良 輔 北 郷 晶 子 二 宮 千 翔 堀 尾 弘 明 秋 吉 研 吾	都城市立祝吉小学校 都城市立明道小学校 都城市立姫城中学校 宮崎県立高鍋高等学校 宮崎県立明星視覚支援学校 椎葉村立大河内小学校 宮崎県立佐土原高等学校 宮崎県立都城商業高等学校 宮崎県立日向ひまわり支援学校 西都市立妻中学校 宮崎県立日南くろしお支援学校
社 会 教 育 功 勞	7.2.28	黒 木 忠 篠 原 房 佳	ひえつき節保存会会長、椎葉村文化協会会長 ガールスカウト宮崎県第2団リーダー
優 良 P T A	7.2.28	延岡市立北浦小学校 P T A	
		高鍋町立高鍋東中学校 P T A	
	6.8.23	宮崎県立都城農業高等学校 P T A	
生涯スポーツ功労者	6.10.18	福 村 正 勝 原 田 種 英 原 和 子	延岡市陸上競技会会長 宮崎県スポーツ少年団本部長 宮崎県レクリエーション協会理事
生涯スポーツ優良団体	6.10.18	財光寺スポーツクラブ 緑勝会	
学校給食優良学校		該当なし	
学校給食優良 共同調理場		該当なし	
学校給食功労者（個人）		該当なし	
学校給食功労者（団体）		該当なし	
学 校 保 健	6.9.27	藤 元 静二郎 柴 田 博 田 口 榮 一	元学校医 学校医 学校歯科医
学 校 安 全	6.9.27	宮崎県立門川高等学校	
学校安全ボランティア 活動	6.9.27	安全パトロール in 上野 川南西地区 自治公民館 子ども見守り隊 福島 コミュニティ・アンド・スクールガード隊	
視聴覚教育功労者	6.9.19	武 富 志 郎	宮崎県立みやざき中央支援学校長
地 域 文 化 功 勞	6.11.20	布 施 伊夜子 清 野 憲 一	宮崎県俳句協会顧問、俳句会「椎の実」代表 西都市文化連盟会長、西都市美術協会会長 西都市生涯学習関係団体連絡協議会会長
「コミュニティ・スкуль ルと地域学校協働活動の 一体的推進」	7.2.28	宮崎県立宮崎南高等学校 学校運営協議会/宮崎南高等学校地域学校協働本部 都城市立庄内中学校・庄内小学校・菓子野小学校・乙房小学校 学校運営協議会/庄内地区地域学校協働本部 えびの市立飯野小学校 学校運営協議会/飯野地区地域学校協働本部	
障 害 者 の 生 涯 学 習 支 援 活 動	6.12.10	宮崎手話サークル「いもっこ」 MIYAZAKI☆PHOENIXERS バレーボールクラブ（みやざき SUPER☆PHOENIX VC（男） &宮崎たいようふえにつくす VC（女））	
子供の読書活動優秀実践 校・園・図書館・団体 （個人）	6.4.23	学校法人三育学園 幼保連携型認定こども園 光が丘幼稚園 延岡市立東小学校 国富町立八代中学校 宮崎県立小林秀峰高等学校 宮崎市立佐土原図書館 がらがらどん（高千穂町）	
キャリア教育優良教育委 員会、学校及びPTA 団体 等文部科学大臣表彰	7.1.19	妻高等学校	

8 叙勲

<令和6年>

春秋	勲等	功労概要	氏名	主要経歴
春	瑞小	教育功労	黒木 正彦	公立高等学校長
//	//	//	川野 寛美	公立高等学校長
//	瑞双	//	熊谷 保子	公立養護学校長
//	//	//	福里 裕典	公立支援学校長
//	//	//	新原 とも子	公立小学校長
//	//	学校保健功労	泉 公美	学校医
//	旭双	スポーツ振興功労	佐藤 彦空	宮崎県空手道連盟会長
秋	瑞小	教育功労	川崎 基宏	公立高等学校長
//	瑞双	//	井上 武志	公立支援学校長
//	//	//	山本 真司	公立中学校長
//	//	//	伊東 忠俊	公立小学校長
//	//	//	桑 畑 拓	公立中学校長
//	//	学校保健功労	市来 二彦	学校歯科医
//	旭双	スポーツ振興功労	中馬 光久	宮崎県スポーツ協会副会長

※本名簿勲等欄の名称は、下記の勲等勲章を叙賜されたことを示す略称。

瑞小～瑞宝小綬章

瑞双～瑞宝双光章

旭単～旭日単光章

旭小～旭日小綬章

旭双～旭日双光章

9 褒章

<令和6年>

褒章の種別	功績概要	氏名
紺綬褒章	宮崎県立美術館所蔵品として絵画2点を寄付	福富 健男

第8節 主な教育行政の動き（令和6年度）

月日	行 事 名
4. 3	スーパーティーチャー委嘱状交付式
13	コレクション展「第1期コレクション展」（～6月30日、県立美術館）
20	20周年特別企画「みんなの西都原フォトコンテスト2024」（～6月23日、西都原考古博物館）
26	県教育支援センター「コネクト」開所
27	特別展「第44回SSP展」（～6月9日、県総合博物館）
5.19	埋文講座第1回「斜面の歴史と少し新しい調査記録の話」（埋蔵文化財センター）
25	第51回宮崎県高等学校総合体育大会（～6月1日）
	特別展「佐川美術館コレクション 平山郁夫展－悠久の歴史をたずねて－」（～6月30日、県立美術館）
6. 3	宮崎県いじめ問題対策連絡協議会
23	埋文講座第2回「盆地統一『都城』～都城の成り立ちと発掘調査結果」（埋蔵文化財センター）
7. 6	展示会I「海がつなぐ古代世界～対馬・西海・日向～」（～9月8日、西都原考古博物館）
9	コレクション展「たのしみ美術館」（～10月1日、県立美術館）
10	移動展示会「ふるさとの遺跡再発見」高千穂会場（～8月8日、埋蔵文化財センター）
11	MSECフォーラム
13	特別展「毒モンスター水族館～海のキケンな生きものたち～」（～9月8日、県総合博物館）
20	特別展「テオ・ヤンセン展」（～9月8日、県立美術館）
8. 2	みやざきKAGURAフェスティバル2024
10	読書県みやざきシンポジウム（みやざき読みフェス2024）開催（宮交シティ）
21	宮崎県いじめ問題子供サミット
25	埋文講座第3回「激戦、大台場～西南戦争 日之影大楠の戦い～」（埋蔵文化財センター）
9.21	第46回宮崎県高等学校総合文化祭（～9月28日）
	特別展「中村地平の足跡（あしあと）」（～11月24日、県立図書館）
26	ひなた電子図書館（通称：ひなデジ）オープニングセレモニー（県立図書館）
10. 1	移動展示会「ふるさとの遺跡再発見」山之口会場（～10月27日、埋蔵文化財センター）
5	コレクション展「第3期コレクション展」（～12月22日、県立美術館）
	展示会II「土偶の美」と「縄文の美」～東北日本と九州～（～12月8日、西都原考古博物館）
6	宮崎県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会
11	「大島島田遺跡 附 郡元西原遺跡」（都城市）、国史跡の追加指定及び名称変更
12	特別展「化石タイムカプセル」（～11月24日、県総合博物館）
19	特別展「19,20世紀の芸術家とポスター－創作において自由なる競創－」（～12月8日、県立美術館）
23	令和6年度宮崎県教育職員表彰式
11. 4	施設公開「埋文センターで考古学体験」（埋蔵文化財センター）
7	全国学校保健・安全研究大会（～11月8日、シーガイア・コンベンションセンター）
8	宮崎県産業教育フェア（～11月9日、アミュプラザ宮崎）
	令和6年度宮崎県文化賞授賞式
9	サイエンスコンクールプレゼンテーション
12	「旅する美術館」（～11月24日、五ヶ瀬町、綾町）
14	第65回全国スポーツ推進委員研究協議会宮崎大会（～11月15日、ひなた武道館）
17	みやざき子ども神楽大会（小松里神楽・大峽神楽）
12. 7	企画展「牧水遺墨展」（～1月26日、県立図書館）
15	埋文講座第4回「九州唯一の逸品～山崎上ノ原第1遺跡で出土した『特殊扁壺』」（埋蔵文化財センター）
18	令和6年度宮崎県社会教育功労者及び社会教育優良団体・施設表彰（県教育研修センター）
1. 9	コレクション展「第4期コレクション展」（～4月8日、県立美術館）
10	20周年特別企画「黒木一明写真展「風の旅」」（～1月13日、西都原考古博物館）
18	展示会III「美と権の装身具」～玉が映した宮崎の古墳文化～（～3月23日、西都原考古博物館）
19	埋文講座第5回「宮崎平野の形成過程から考える段丘発達と遺跡の立地」（埋蔵文化財センター）
20	御下賜金記念産業教育功労者表彰式（教育委員会室）
25	全国いじめ問題子供サミット（文部科学省開催）
30	第29回若山牧水賞授賞式
31	「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰
2. 1	移動展示会「ふるさとの遺跡再発見」国富会場（～2月27日、埋蔵文化財センター）
7	産業教育振興会生徒表彰式（県庁講堂）
15	第5回みやざき総合美術展（～3月2日、県立美術館）
19	遺跡発掘成果展2024「東九州自動車道118遺跡～清武～西都編～」（～3月9日、県立図書館・埋蔵文化財センター共催）
28	令和6年度社会教育功労者文部科学大臣表彰（文部科学省及びオンライン）
3. 8	20周年特別企画「もう一つの船～西都原169号墳出土の舟形埴輪復元～」（～4月13日、西都原考古博物館）
13	宮崎県高等学校課題研究発表大会
24	神楽継承・振興知事連合設立（東京都）

第 2 章 教 職 員

第 1 節	構 成	41
第 2 節	人 事	52
第 3 節	免 許	58
第 4 節	給 与	59
第 5 節	福 利 厚 生	74

第1節 構成

I 学級編制基準及び教職員定数

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数については、個に応じたきめ細かな指導への取り組みを維持しつつ、特別支援教育の充実や食育の充実等、教育課題に対応するための教職員定数の改善を図っている。

令和3年3月の義務標準法の改正により、令和7年度までに小学校の35人学級の整備を完了した。

なお、県では、学級編制の弾力化として、平成14年度から小学校1年生、平成16年度から小学校2年生の30人編制（ただし、1学年の総児童数が31人～35人を除く。）を実施しており、平成22年度からは中学校1年生の35人編制を実施している。

公立高等学校、特別支援学校の高等部についても、学科や教科の特性に応じた指導等の充実など、多様な高校教育の展開を維持しつつ、中途退学対策などの生徒支援の充実を図っている。

なお、公立学校学級編制基準は、下記のとおりである。

令和7年度 公立学校学級編制基準

(1) 小・中学校

区 分	単 式	複 式	特別支援学級
小学校 〔義務教育学校前期 課程を含む〕	35人	16人 ただし、第一学年を含む場合8人	8人
中学校 〔義務教育学校後期 課程及び中等教育学校 前期課程を含む〕	40人	8人	8人

※小学校第1学年及び第2学年の単式学級については、35人編制を基準とするが、運用により30人編制とする。

※中学校第1学年の単式学級については、40人編制を基準とするが、運用により35人編制とする。

※児童生徒の実態等を考慮して特に市町村教育委員会が必要と認める場合には、この表に定める学級編制基準の範囲内で学級編制を行うことができる。

(2) 県立学校

区 分	学 科 等	児童・生徒数
高 等 学 校 〔中等教育学校 後期課程も含む〕	普通科、商業科、福祉科、総合学科、 農業科、工業科、水産科、家庭科、理数科、 その他普通科系専門学科	40人
特別支援学校	幼稚部、小学部、中学部、高等部	幼稚部 5人 小学部・中学部 6人 高等部 8人 重複障害学級 3人 訪問教育学級 3人

2 教職員配当基準

配当基準における「小学校」は義務教育学校の前期課程を含む。

配当基準における「中学校」は義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

配当に係る学級数については、小学校については35人編制、中学校については40人編制で算定した学級によるものとする。

令和7年度の小・中学校教職員の配当にあたっては、へき地学校に養護教諭、事務職員を配当するなど地域の実情も勘案して、次の基準によって配当した。

(1) 校長

本校に1人配置

(2) 教頭(副校長を含む。)

小学校の27学級以上の本校、中学校の24学級以上の本校に複数配置。

(3) 教員

ア 基準配当(学級数には、特別支援学級を含む。)

○小・中学校

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
配当数	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22

学級数	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
配当数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41

イ 基準加配(学級数には、特別支援学級を含む。)

○小学校

学級数	7~12学級	13~22学級	23~29学級	30~34学級	35~40学級
加配数	1人	2人	3人	4人	5人

○中学校

学級数	1学級	2~6学級	7学級	8~9学級	10~13学級	14学級	15~16学級
加配数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人

学級数	17~18学級	19~21学級	22学級	23~26学級	27~28学級	29学級	30~31学級
加配数	9人	10人	11人	12人	13人	14人	15人

学級数	32~33学級	34~38学級	39~40学級
加配数	16人	17人	18人

ウ 生徒指導担当教員(学級数には、特別支援学級を含む。)

○中学校

学級数	18~29学級	30学級以上
加配数	1人	2人

(4) 養護教諭

ア 本校に1人配置。

イ 小学校の児童数851人以上、中学校の生徒数801人以上の学校に複数配置。

ウ 別に定める併隣接校兼務。

(5) 事務職員

ア 共同学校事務室等の実態に即して配置。

イ 4学級以上で配置。

ウ 27学級以上の小学校、21学級以上の中学校に、1名を追加で配置。

エ 共同学校事務室地区内に3学級の学校がある場合は、次の表のとおりである。(2学級以下は配当しない。)

3学級の学校	1校の場合	2校の場合	3校の場合	4校の場合	5校の場合	6校の場合
配当数	1名	1名	2名	3名	4名	4名

オ その他の配当については別に定める。

(6) 学校栄養職員(栄養教諭)

ア 単独実施については、地域の中心校に配置。

イ 1,500人以下の共同調理場に1人配置。

ウ 1,501人~6,000人以下の共同調理場に2人配置。

エ 6,001人以上の共同調理場に3人配置。

3 年齢別教職員数（職種別）

（小学校）

（年齢は令8.3.31現在、人数は令7.5.1現在）

職名 性別	校長		副校長 教頭		教諭 ※主幹教諭、指 導教諭を含む		養護教諭		栄養 教諭	事務職員		学校 栄養 職員	計		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	女	男	女	女	男	女		
年齢 20代未満																
20					0	0					1	3		0	0	0
21					0	0					0	2		0	2	2
22					0	1					2	1		2	2	4
23					35	66				2	5	1		40	69	109
24					30	66				1	2	1		32	68	100
25					40	67				5	4	6		44	78	122
26					28	72				3	3	5		31	80	111
27					37	65				7	2	1		39	73	112
28					38	57				9	4	1		40	71	111
29					30	51				8	1	1	3	31	63	94
30					36	56				10	1	3	1	39	68	107
31					28	49	1			9	2	3	4	32	64	96
32					35	40				7	4	2	1	37	52	89
33					24	46				8	1	3	0	27	55	82
34					22	48				14	2	0	2	22	66	88
35					25	30				5	3	0	1	25	39	64
36					29	27				4	6	1	1	30	38	68
37					23	35				8	3	0	2	23	48	71
38					24	37				9	2	1	0	25	48	73
39					23	37				9	1	0	1	23	48	71
40					19	31				2	4	1	0	20	37	57
41					12	34				3		0	1	12	38	50
42					13	40				3	1	1	2	14	46	60
43					17	37				3		0	0	17	40	57
44					21	33				5	8	2	1	23	47	70
45					17	44				1	2	1	2	18	49	67
46					30	47				3	3	0	0	30	53	83
47			3	1	28	46				3	3	0	1	31	54	85
48			3		23	47				6	2	0	1	26	56	82
49			9	6	14	47				3		0	2	23	58	81
50			12	7	16	47				1	2	0	1	28	58	86
51			22	11	10	48				2	2	0	1	32	64	96
52			9	6	10	48				6	1	2	1	21	62	83
53	2		20	11	12	50				1	1	3	3	37	66	103
54	9		18	2	8	53				3		1	1	36	59	95
55	13	5	20	5	13	61				2	2	5	4	51	79	130
56	15	2	13	7	14	63				4		1	5	43	81	124
57	25	2	6	4	17	71				3	1	4	4	52	85	137
58	36	11	12	2	30	74				2		3	1	81	90	171
59	33	9	12	4	15	64				4		2	2	62	83	145
60	30	3	7	3	15	50				7		1	3	53	66	119
61	8				31	46				8		3	3	42	57	99
62	1				16	8				3	1	3	1	20	13	33
63					14	18				6		4	0	18	24	42
64					28	12				1		6	0	34	13	47
65					20	6				2		4	0	24	8	32
計	172	32	166	69	970	1,975	1	205	63	82	77	0	1,391	2,421	3,812	
(男・女比率)	84.3%	15.7%	70.6%	29.4%	32.9%	67.1%	0.5%	99.5%	100%	51.6%	48.4%		36.5%	63.5%	100%	
合計	204		235		2,945			206	63	159		0	3,812		3,812	
平均年齢	58	58	54	53	41	42		41	41	45	41		45	43	44	
	58		54		42			41	41	43			44		44	

（※臨時的任用職員等を除く、在外派遣教員を含む。）

3 年齢別教職員数（職種別）

（中学校）

（年齢は令8.3.31現在、人数は令7.5.1現在）

職名 性別 年齢	校長		副校長 教頭		教諭等 ※主幹教諭、指 導教諭を含む		養護 教諭	栄養教諭		事務職員		学校 栄養 職員	計		合計
	男	女	男	女	男	女	女	男	女	男	女	女	男	女	
20代未満													0	0	0
20					0	0				2	0		2	0	2
21					0	0				1	2		1	2	3
22					0	0				1	3		1	3	4
23					11	14			1	2	2		13	17	30
24					12	12	2			1	1		13	15	28
25					16	22	4			0	0		16	26	42
26					15	14	1			1	5		16	20	36
27					32	19	2		1	1	0		33	22	55
28					20	9	2		1	0	0		20	12	32
29					19	14	3			0	0		19	17	36
30					22	11	6			0	1		22	18	40
31					18	8	5		2	0	0		18	15	33
32					16	11	4		1	0	0		16	16	32
33					28	14	4			1	0		29	18	47
34					18	15	4		2	1	1		19	22	41
35					28	10	3			0	0		28	13	41
36					24	12	2		2	0	2		24	18	42
37					27	12	6		1	2	1		29	20	49
38					21	22	5			0	1		21	28	49
39					12	13	2			0	0		12	15	27
40					20	16	3			0	0		20	19	39
41					17	16	2		1	0	0		17	19	36
42					13	16	7		1	0	2		13	27	40
43					19	15	1			1	0	1	20	16	36
44					20	14	4		1	1	0		21	19	40
45					13	15	4		3	0	1		13	23	36
46					16	18	1		1	1	0		17	20	37
47					19	21	1		1	0	0		19	23	42
48			1		18	18	3			1	0		20	21	41
49			2	1	26	22				0	1		28	24	52
50			10		24	22	1			1	1		35	24	59
51			5	2	24	34	3			3	2		32	41	73
52			9	3	32	21	3			0	4		41	31	72
53	4		13	6	32	31	1			1	2		50	40	90
54	7	1	13	5	18	34			1	4	0		42	41	83
55	5	1	11	3	23	27	1			0	2		39	34	73
56	14	1	9	1	21	26	1			2	3		46	32	78
57	8	2	8	1	25	40				1	2		42	45	87
58	17		11		32	27	2			2	1		62	30	92
59	22	3	3		19	27	3			3	1		47	34	81
60	21	2	5		25	27	4			5	0		56	33	89
61	4				38	15	3			0	1		42	19	61
62	3	1			19	5	1			4	0		26	7	33
63					23	7				4	1		27	8	35
64					15	4				3	0		18	4	22
65					11	4	2			2	0		13	6	19
計	105	11	100	22	901	754	106	0	20	52	43	1	1,158	957	2,115
(男・女比率)	90.5%	9.5%	82.0%	18.0%	54.4%	45.6%	100%		100%	54.7%	45.3%	100%	54.8%	45.2%	100%
合計	116		122		1,655		106		20	95		1	2,115		2,115
平均年齢	58	58	54	53	45	46	41		38	50	42	43	47	45	46
	58		54		45		41		38	45		43	46		46

（※臨時的任用職員等を除く、在外派遣教員を含む。）

3 年齢別教職員数（職種別）

（義務教育学校）

（年齢は令8.3.31現在、人数は令7.5.1現在）

職名	校長		副校長 教頭		教諭等 ※主幹教諭、指 導教諭を含む		養護 教諭	栄養教諭		事務職員		学校 栄養 職員	計		合計	
	性別	男	女	男	女	男	女	女	男	女	男	女	女	男		女
年齢																
20代未満														0	0	0
20														0	0	0
21										1				1	0	1
22														0	0	0
23														0	0	0
24						2								2	0	2
25								1				1		0	2	2
26						1				2				3	0	3
27						2						1		2	1	3
28						1	1							1	1	2
29						1	2	1		1				1	4	5
30						1	1							1	1	2
31						2	3	1						2	4	6
32						2								2	0	2
33						1	1	1						1	2	3
34						2	2							2	2	4
35						1	1							1	1	2
36						1	1							1	1	2
37								2						0	2	2
38						1	1	1						1	2	3
39							1							0	1	1
40							1							0	1	1
41														0	0	0
42						2	5			1				2	6	8
43						1	1							1	1	2
44								1						0	1	1
45							2							0	2	2
46						1	1							1	1	2
47						1	1							1	1	2
48				1	1	2	2							3	3	6
49						1	3							1	3	4
50				1			3							1	3	4
51				1			2							1	2	3
52				2		1	1							3	1	4
53														0	0	0
54						1	1					1		0	3	3
55		1				2	1							3	1	4
56		1				2	2							1	2	3
57		1				2	1			1	1			4	3	7
58		1												1	0	1
59				1			2							1	2	3
60														0	0	0
61						1	1							1	1	2
62		1												1	0	1
63							1			1				1	1	2
64						1								1	0	1
65														0	0	0
計	5	0	6	3	33	45	8	0	2	5	4	0	49	62	111	
(男・女比率)	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	42.3%	57.7%	100%		100%	55.6%	44.4%		44.1%	55.9%	100%	
合計	5		9		78		8		2	9		0	111		111	
平均年齢	58	#DIV/0!	52	53	40	44	34		36	39	41		43	43	43	
	58		54		43		34		36	45			43		43	

（※臨時的任用職員等を除く、在外派遣教員を含む。）

3 年齢別教職員数（職種別）

（県立学校）

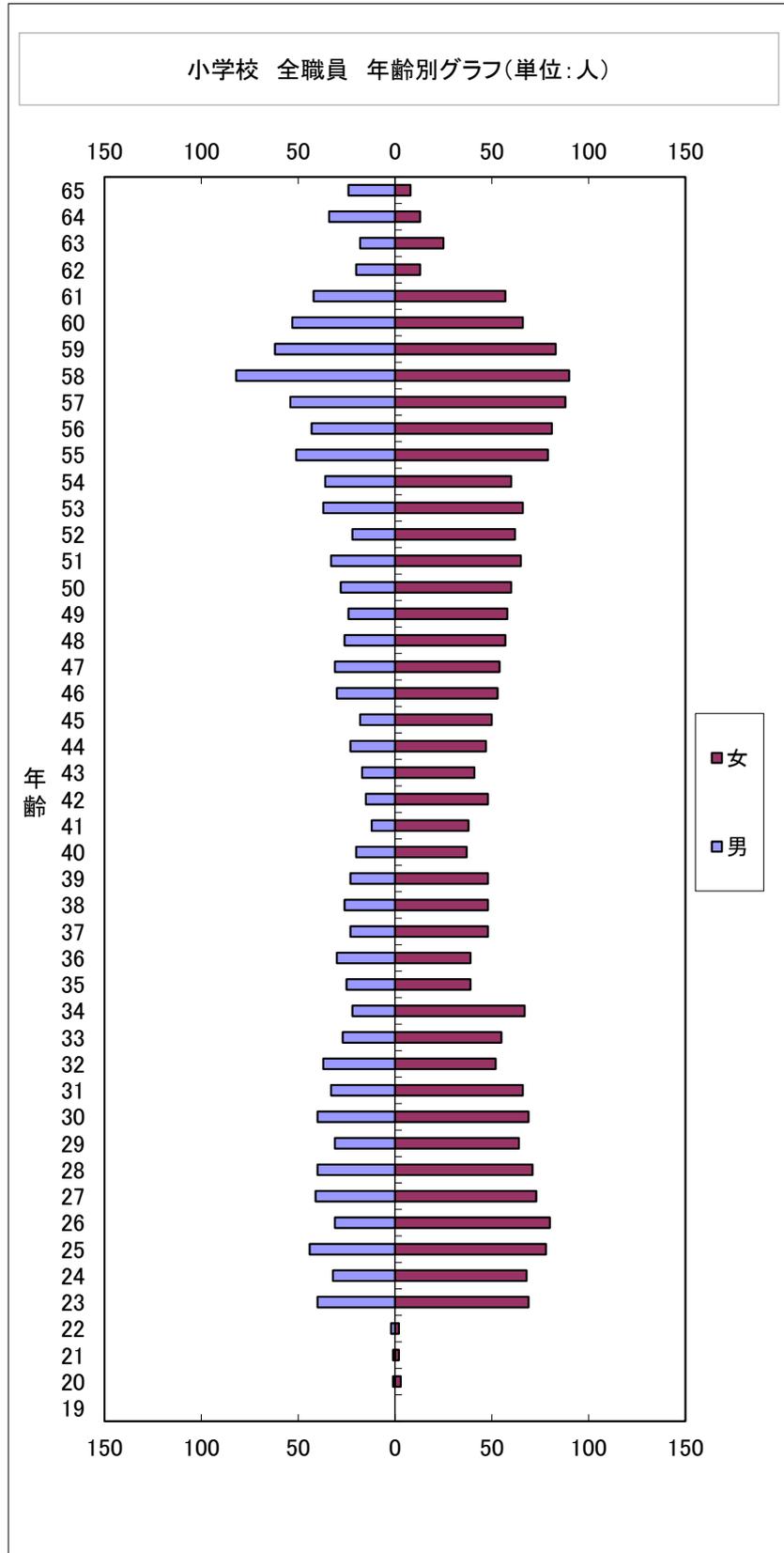
（年齢は令和8.3.31現在、人数は令和7.6.1現在）

職名	校長		副校長		教頭		教 員 ※教諭に主幹教諭、指導教諭を含む										
							教諭 ※主幹教諭、指導教諭を含む		養護教諭		栄養教諭		実習教師 実習助手		寄宿舎 指導員		
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
性別																	
年齢																	
20代未満							0	0					1	0			
20							0	0					0	0			
21							0	0					0	0			
22							0	0					0	0			
23							5	9					1	1	1		
24							7	16					2	0			
25							9	11					2	1			
26							10	20		1			0	0			
27							10	12		1			3	0			
28							15	15		5			1	1			
29							25	16					1	0			
30							27	18		2		1	4	3	1		
31							23	24		1		1	2	1		1	
32							30	16		2			0	1			
33							28	17		1			3	1	2		
34							27	11				1	1	0		3	
35							16	14			1		3	1		1	
36							34	23	1	1		2	0	4			
37							14	29		2			3	3		2	
38							31	27		4		1	4	4	1		
39							29	24		3			2	3		2	
40							18	20		2			7	2	2		
41							33	23		5			4	1		2	
42							24	17		5			4	3			
43							21	18		2			2	5	1	2	
44							34	16		2			4	4	1		
45							17	26		3			4	2	1	1	
46							25	23		4			7	5	2	1	
47							34	30					1	5	2	1	
48							42	32		1		1	1	2	5		
49						1	45	43		4			4	3	1	2	
50					1	1	60	42		2			9	5	2	2	
51					2		37	35		2		1	3	3		1	
52					7	3	56	52		3			5	0	1		
53					6	2	46	45		2			4	2			
54			1		6	5	61	39		2			2	1			
55	1	1			6		45	32		1			4	0			
56	5	2	2		11	1	52	38					5	1		1	
57	6	2			6	1	39	25		2		1	3	1			
58	2	2			3		39	27		1			4	0			
59	13	2	1		3		35	24					1	2			
60	10	2	3		4		39	10		1			1	2	1	1	
61							36	14					5	1	1		
62							28	5		1			0	2			
63							18	12					2	0			
64							25	6		2			4	0			
65							17	4					3	1			
計	37	12	6	0	55	14	1,266	960	1	70	1	9	126	77	25	23	
(男・女比率)	75.5%	24.5%	100%	0%	79.7%	20.3%	56.9%	43.1%	1.4%	98.6%	10%	90%	62.1%	37.9%	52.1%	47.9%	
合計	49		6		69		2,226		71		10		203		48		
平均年齢	58	57	59	#DIV/0!	55	53	47	45	36	43	35	40	46	44	45	43	
	57		59		55		46		39		34		45		44		

（※臨時的任用職員等を除く、在外派遣教員を含む。）

令和7年度 年齢構成別グラフ (小学校 : 全職員)

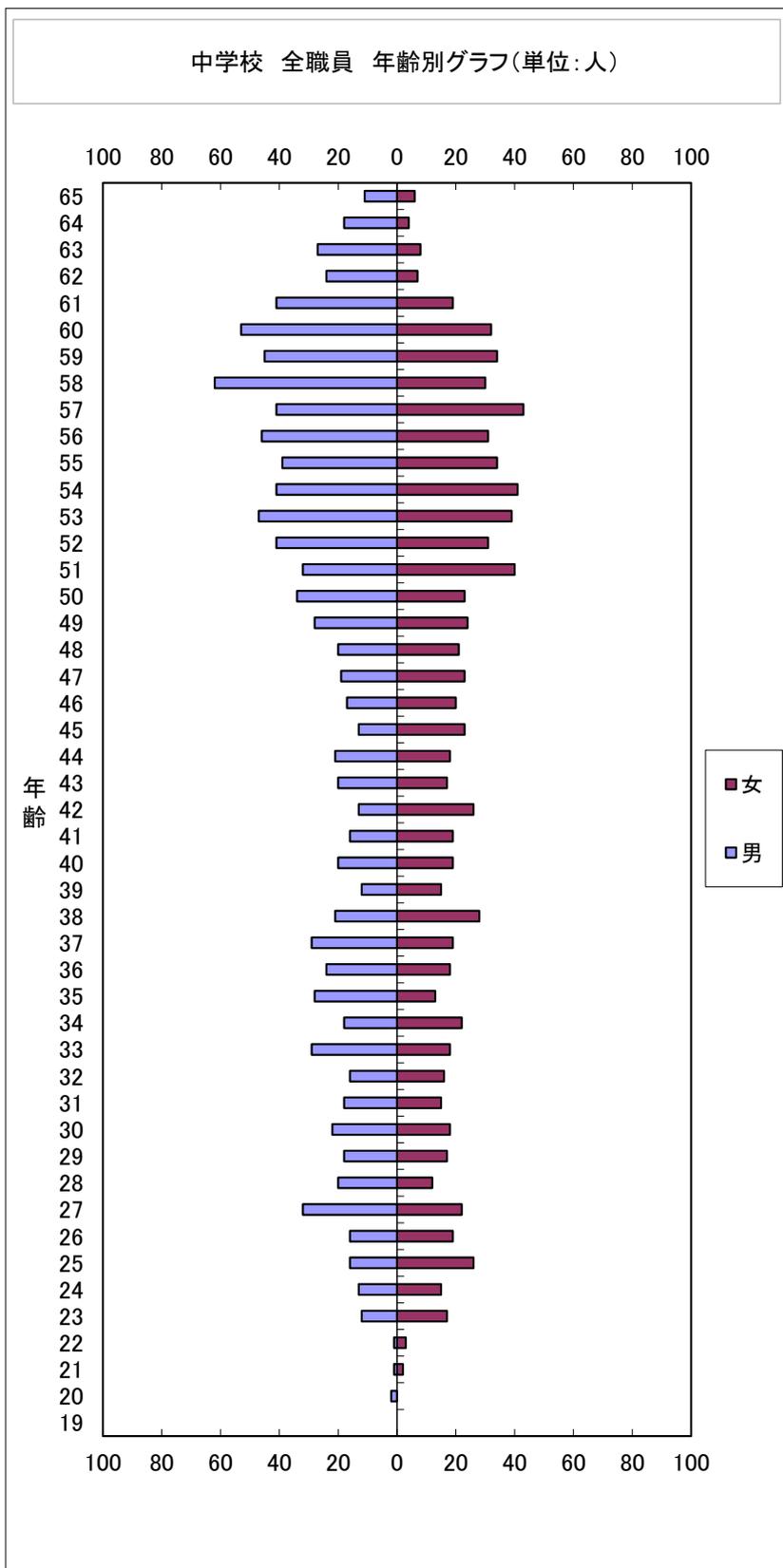
年齢	男	女	総計
19	0	0	0
20	1	3	4
21	1	2	3
22	2	2	4
23	40	69	109
24	32	68	100
25	44	78	122
26	31	80	111
27	41	73	114
28	40	71	111
29	31	64	95
30	40	69	109
31	33	66	99
32	37	52	89
33	27	55	82
34	22	67	89
35	25	39	64
36	30	39	69
37	23	48	71
38	26	48	74
39	23	48	71
40	20	37	57
41	12	38	50
42	15	48	63
43	17	41	58
44	23	47	70
45	18	50	68
46	30	53	83
47	31	54	85
48	26	57	83
49	24	58	82
50	28	60	88
51	33	65	98
52	22	62	84
53	37	66	103
54	36	60	96
55	51	79	130
56	43	81	124
57	54	88	142
58	82	90	172
59	62	83	145
60	53	66	119
61	42	57	99
62	20	13	33
63	18	25	43
64	34	13	47
65	24	8	32
総計	1,404	2,440	3,844



年齢は年度末(R8. 3. 31)現在
 人数は令和7年4月1日現在(充てを除く)

令和7年度 年齢構成別グラフ (中学校 : 全職員)

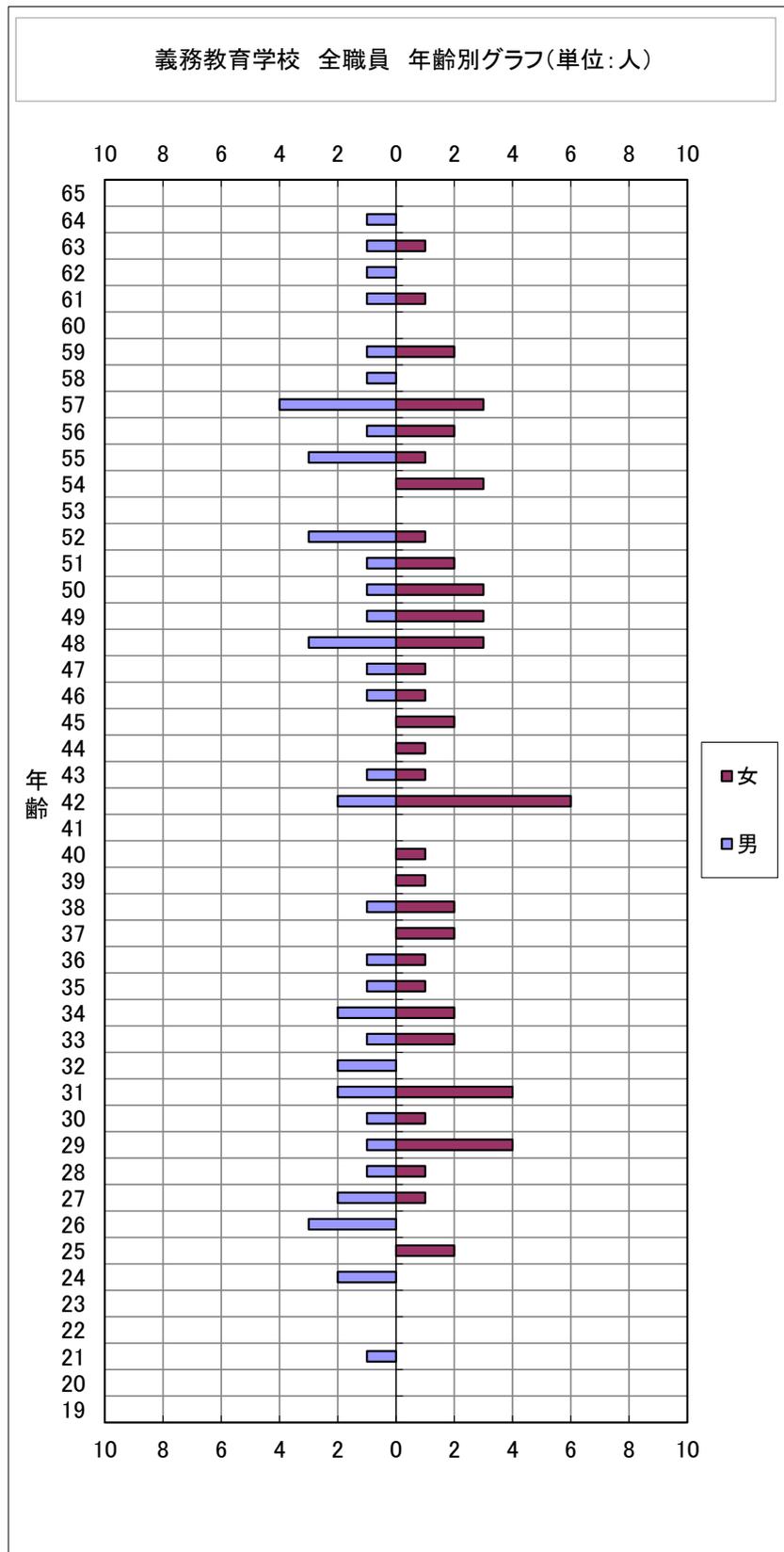
年齢	男	女	総計
19	0	0	0
20	2	0	2
21	1	2	3
22	1	3	4
23	12	17	29
24	13	15	28
25	16	26	42
26	16	19	35
27	32	22	54
28	20	12	32
29	18	17	35
30	22	18	40
31	18	15	33
32	16	16	32
33	29	18	47
34	18	22	40
35	28	13	41
36	24	18	42
37	29	19	48
38	21	28	49
39	12	15	27
40	20	19	39
41	16	19	35
42	13	26	39
43	20	17	37
44	21	18	39
45	13	23	36
46	17	20	37
47	19	23	42
48	20	21	41
49	28	24	52
50	34	23	57
51	32	40	72
52	41	31	72
53	47	39	86
54	41	41	82
55	39	34	73
56	46	31	77
57	41	43	84
58	62	30	92
59	45	34	79
60	53	32	85
61	41	19	60
62	24	7	31
63	27	8	35
64	18	4	22
65	11	6	17
総計	1,137	947	2,084



年齢は年度末(R8. 3. 31)現在
人数は令和7年4月1日現在(充てを除く)

令和7年度 年齢構成別グラフ (義務教育学校 : 全職員)

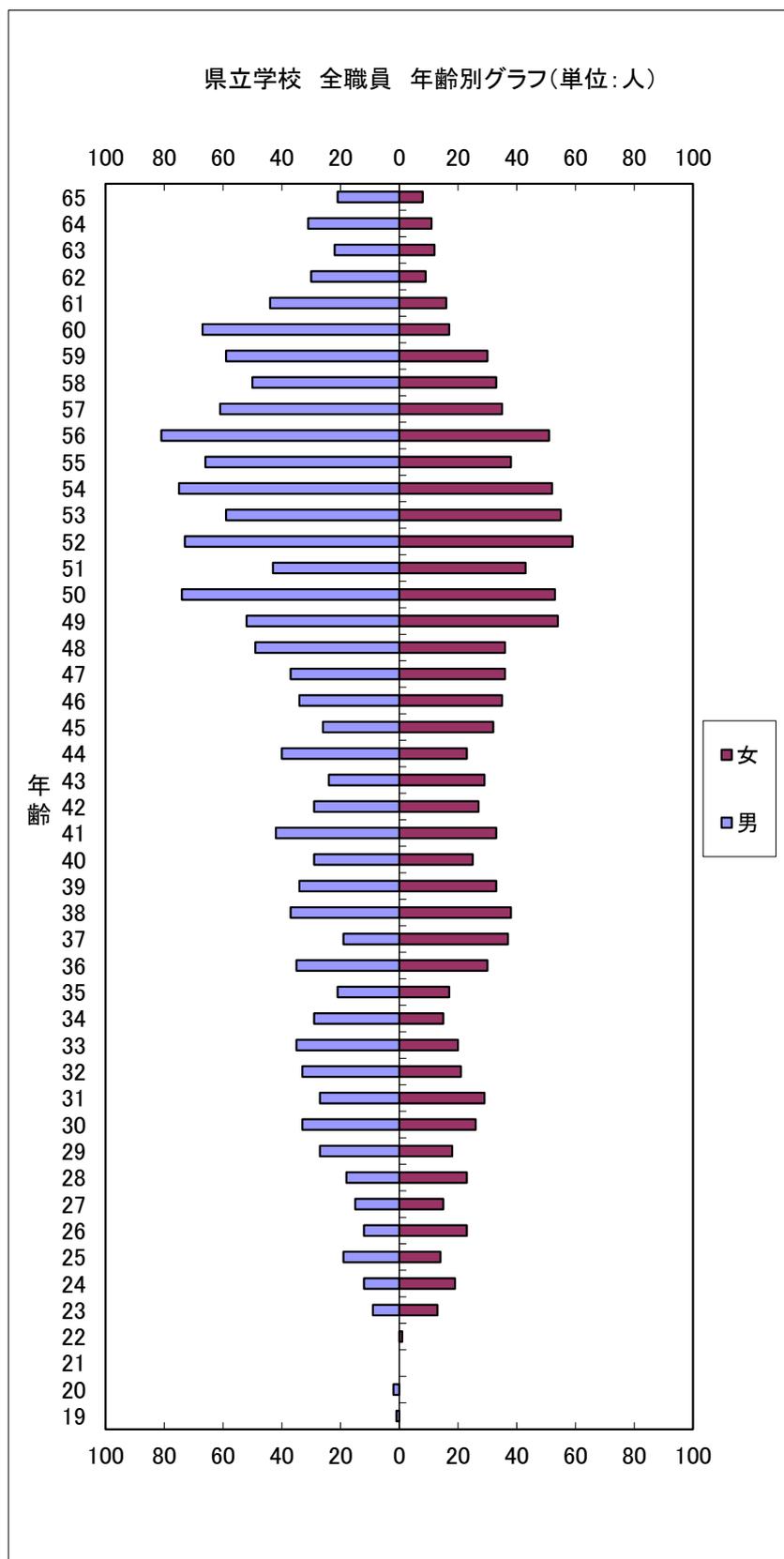
年齢	男	女	総計
19	0	0	0
20	0	0	0
21	1	0	1
22	0	0	0
23	0	0	0
24	2	0	2
25	0	2	2
26	3	0	3
27	2	1	3
28	1	1	2
29	1	4	5
30	1	1	2
31	2	4	6
32	2	0	2
33	1	2	3
34	2	2	4
35	1	1	2
36	1	1	2
37	0	2	2
38	1	2	3
39	0	1	1
40	0	1	1
41	0	0	0
42	2	6	8
43	1	1	2
44	0	1	1
45	0	2	2
46	1	1	2
47	1	1	2
48	3	3	6
49	1	3	4
50	1	3	4
51	1	2	3
52	3	1	4
53	0	0	0
54	0	3	3
55	3	1	4
56	1	2	3
57	4	3	7
58	1	0	1
59	1	2	3
60	0	0	0
61	1	1	2
62	1	0	1
63	1	1	2
64	1	0	1
65	0	0	0
総計	49	62	111



年齢は年度末 (R8. 3. 31) 現在
 人数は令和7年4月1日現在 (充てを除く)

令和7年度 年齢構成別グラフ (県立学校 : 全職員)

年齢	男	女	総計
19	1		1
20	2		2
21			0
22		1	1
23	9	13	22
24	12	19	31
25	19	14	33
26	12	23	35
27	15	15	30
28	18	23	41
29	27	18	45
30	33	26	59
31	27	29	56
32	33	21	54
33	35	20	55
34	29	15	44
35	21	17	38
36	35	30	65
37	19	37	56
38	37	38	75
39	34	33	67
40	29	25	54
41	42	33	75
42	29	27	56
43	24	29	53
44	40	23	63
45	26	32	58
46	34	35	69
47	37	36	73
48	49	36	85
49	52	54	106
50	74	53	127
51	43	43	86
52	73	59	132
53	59	55	114
54	75	52	127
55	66	38	104
56	81	51	132
57	61	35	96
58	50	33	83
59	59	30	89
60	67	17	84
61	44	16	60
62	30	9	39
63	22	12	34
64	31	11	42
65	21	8	29
総計	1,636	1,244	2,880



第2節 人事

令和7年4月の教職員の人事異動は、本県の教育水準を維持・向上させ、学校の活性化を図るため、地域に根ざした教育の推進及び教職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した全県的な適正配置と資質向上を目指して、次の方針により人事異動を実施した。その結果、小・中学校2,394人と義務教育学校37人、県立学校933人の教職員が異動した。

1 教職員人事異動方針（要約）

- (1) 教職員構成の適正を期するため、年齢、免許等を考慮し、必要な異動を行う。
- (2) へき地教育の振興を図るため、へき地等学校と平地校との教職員の転任を積極的に行う。
- (3) 教職員の視野を拡大し、経験を豊かにするため、同一校又は同一地区内（市町村立学校は、6地区：宮崎、南那珂、児湯、北諸県、西諸県、東・西臼杵、県立学校は、4地区：県央、県西、県南、県北）における勤務の固定化を避ける。
- (4) 優秀な人材を確保するため、校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・指導教諭・事務主幹をはじめ、教職員の採用及び昇任については、幅広く人材を求める。

へき地計画交流実施要綱

（趣 旨）

- 1 へき地教育の振興を図り、本県の教育水準を維持・向上させるために、教職員人事異動方針に基づき、宮崎県人事委員会が指定したへき地等学校のうち別紙に定めるへき地計画交流対象校（以下「計画交流対象校」という。）と、計画交流対象校以外の学校等（以下「平地校等」という。）との転任（以下「へき地計画交流」という。）を推進するものとする。

（計画交流対象校への転任対象者）

- 2 へき地計画交流による計画交流対象校への転任対象者は、現に平地校等に勤務し、平地校等勤続3年以上の者とする。

（計画交流対象校に勤務すべき所定の期間）

- 3 へき地計画交流により計画交流対象校へ転任する者（以下「へき地計画交流者」という。）の計画交流対象校勤務の期間は、原則として3年とする。ただし、本人が希望する場合は、勤務の期間の延長を考慮する。
なお、年度途中からのへき地計画交流者の計画交流対象校勤務の期間は、原則として、その転任の日から3年を満了する日の属する年度末までとする。

（平地校等への転任）

- 4 へき地計画交流によって、前項の期間を満了した者は、前任校の所在する地区内へ転任させることを原則とする。なお、へき地計画交流対象校に複数回勤務した者については、希望地区への転任を考慮する。

（へき地計画交流経験者の計画交流対象校への転任）

- 5 へき地計画交流による所定の期間が満了し、現に平地校等に勤務している者でも、県教育長が必要と認めた場合、へき地計画交流の対象とすることができる。

（学校統廃合等の場合）

- 6 へき地計画交流者が学校の統廃合、定員の減少等のため、3項に定める期間の途中で引き続き計画交流対象校に勤務することができなくなった場合には、本要綱の4項の趣旨に沿うよう措置することに努める。

（この要綱の実施に関し必要な事項）

- 7 この要綱の実施に関し必要な事項は、県教育長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成8年1月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行に伴い、「平地校とへき地校との交流実施要項」（昭和39年1月1日施行）は廃止する。

附 則

- 1 この要綱は、平成11年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 この要綱は、計画交流対象校に平成17年4月1日以降赴任した者に適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

- 1 本要綱7の規定により、次のとおり定める。

養護教諭のへき地計画交流対象校への転任については、県立学校からも適任者の推薦を求める。県立学校から

- へき地計画交流対象校へ転任する者については、「へき地計画交流実施要綱」に準ずる取扱いとする。
- 2 この要綱は、平成26年1月1日より施行する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、平成28年1月1日から施行する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、平成29年1月1日より施行する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、平成30年4月1日の教職員人事異動から適用する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、平成31年4月1日の教職員人事異動から適用する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、令和2年4月1日の教職員人事異動から適用する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、令和3年4月1日の教職員人事異動から適用する。
 - 附 則
 - 1 この要綱は、令和4年4月1日の教職員人事異動から適用する。

市 町 村	学 校
西 都 市	銀上小、銀鏡中
西米良村	村所小、西米良中
延 岡 市	三川内小、三川内中、島野浦学園
諸 塚 村	諸塚小、荒谷小、諸塚中
椎 葉 村	椎葉小、尾向小、不土野小、大河内小、松尾小、椎葉中
美 郷 町	美郷南学園、美郷北義務教育学校
高千穂町	田原小、岩戸小、上野小
日之影町	日之影中
五ヶ瀬町	鞍岡小、三ヶ所小、坂本小、上組小、五ヶ瀬中

五ヶ瀬中等教育学校に係る人事交流実施要綱

(趣 旨)

- 1 五ヶ瀬中等教育学校の教育振興のため、教職員人事異動方針に基づき、五ヶ瀬中等教育学校と五ヶ瀬中等教育学校以外の小学校、中学校及び県立学校等（以下「その他の学校」という。）との転任等を行うものとする。

(五ヶ瀬中等教育学校への転任等対象者)

- 2 五ヶ瀬中等教育学校への転任等対象者は、現にその他の学校に勤務し、勤続5年以上の者とする。

ただし、事務職員については、3年以上の者とする。

なお、勤続3年以上の者も、本人の希望により対象とすることができる。ただし、事務職員については、2年以上の者とする。

(五ヶ瀬中等教育学校に勤務すべき所定の期間)

- 3 五ヶ瀬中等教育学校に係る人事交流により五ヶ瀬中等教育学校へ転任等する者の五ヶ瀬中等教育学校勤務の期間は、原則として3年以上とする。

(五ヶ瀬中等教育学校からの転任等)

- 4 五ヶ瀬中等教育学校に係る人事交流により前項の期間を満了した者の転任等は、次のとおり行う。

(1) 小・中学校

へき地計画交流期間を満了したものと見なし、前任校の所在する地区内（6地区：宮崎、南那珂、児湯、北諸県、西諸県、東・西臼杵）の学校へ転籍させることを原則とする。

(2) 県立学校

五ヶ瀬中等教育学校に係る人事交流の趣旨に沿うよう適正配置に努める。

(この要綱の実施に関し必要な事項)

5 この要綱の実施に関し必要な事項は、県教育長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成8年1月1日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、「学びの森学校に係る人事交流実施要項」（平成6年1月1日施行）は廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成11年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成14年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

2 この要綱は、五ヶ瀬中等教育学校に平成17年4月1日以降赴任した者に適用する。

附 則

1 この要綱は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月1日の教職員人事異動から適用する。

県立中学校に係る人事交流実施要綱

(趣 旨)

1 宮崎西高等学校附属中学校及び都城泉ヶ丘高等学校附属中学校（以下「県立中学校」という。）の設置に伴い、教職員人事異動方針に基づき、県立中学校と県立中学校以外の小学校、中学校及び五ヶ瀬中等教育学校〔前期課程〕（以下「その他の学校」という。）との転任等を行うものとする。

(県立中学校への転任等対象者)

2 県立中学校への転任等対象者は、現にその他の学校に勤務し、勤続5年以上の者とする。ただし、事務職員については、3年以上の者とする。

なお、勤続3年以上の者も、本人の希望により対象とすることができる。ただし、事務職員については、2年以上の者とする。

(県立中学校に勤務すべき所定の期間)

3 県立中学校に係る人事交流により県立中学校へ転任等する者（「県立中学校交流者」）、の県立中学校勤務の期間は、原則として5年以上とする。ただし、事務職員については、原則として3年以上とする。

(県立中学校からの転任等)

4 県立中学校に係る人事交流により前項の期間を満了した者の転任等は、次のとおり行う。

(1) 小・中学校

希望する地区内（6地区：宮崎、南那珂、児湯、北諸県、西諸県、東・西臼杵）の学校への転籍を考慮する。ただし、事務職員は除く。

(2) 五ヶ瀬中等教育学校〔前期課程〕

希望する地区内（6地区：宮崎、南那珂、児湯、北諸県、西諸県、東・西臼杵）の学校への転籍を考慮する。ただし、事務職員は除く。

(この要綱の実施に関し必要な事項)

5 この要綱の実施に関し必要な事項は、県教育長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、「宮崎西高等学校附属中学校に係る人事交流実施要綱」（平成19年1月1日施行）は廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日の教職員人事異動から適用する。

2 この要綱は、県立中学校に平成31年4月1日以降赴任した者に適用する。

2 人事異動状況

(1) 県立学校

※教頭に副校長を含み、教諭に主幹教諭、指導教諭を含む。(令和7年4月1日)

区 分	学校・職種別	高等学校										特別支援学校										中等教育学校・県立中学校										合 計						
		校	教	教	養	栄	実	寄	事	事	栄	技	船	校	教	教	養	栄	実	寄	事	事	栄	技	船	校	教	教	養	栄	実		寄	事	事	栄	技	船
		長	頭	諭	諭	諭	手	員	長	員	士	員	員	長	頭	諭	諭	諭	手	員	長	員	士	員	員	長	頭	諭	諭	諭	手		員	長	員	士	員	員
採 用	新規採用	5		52	1		7					65	2		32	1		2	1					38													103	
	再任用			29	1		2		3			35			5										5												40	
	再任用更新			70	2		7		2	5		86			10			3		4				17		1										104		
	県外からの転入																																			0		
	小中学校からの転入																									2										2	2	
	県教委からの転入	5	3	6	1			5	13			33	1	2	2				4	7				16	1								1			2	51	
	国立学校からの転入																									1										1	1	
	計	10	3	157	5		16	7	21			219	3	2	49	1		5	1	4	11			76	1	4							1			6	301	
昇 任	教諭→教頭		13									13		1	3									4												17		
	教諭→主幹教諭			14								14			3									3		1										1	18	
	教諭→指導教諭			1								1														1										1	2	
	実習助手→実習教師			5								5						2						2												7		
	主事→主任主事								4			4						1						1												5		
	主任主事→事務主査								2			2																								2	2	
	事務主査→事務副主幹								1			1																									0	
	主任技師→技術主査																																				0	
	技師→主任技師																																				0	
	計		13	20					7			40	1	6			3							10		2										2	52	
降 任	校長→教諭	4									4													1											1	5		
	教頭→教諭	2									2																											
	主幹教諭→教諭			1								1																										
	指導教諭→教諭														1												1											
	高等学校からの転任	7	16	148	3		17	4	7			202		2	1				2	3				8	3								1		4	214		
	特別支援学校からの転任	1		3	3		1	3	2			13	3	7	74	1	3	3	5	2	1			99	1										1	113		
	中等教育学校・県立中学校からの転任			2								2					1									1										3	3	
	小中学校からの転任								4			4			3									3	1	1	1								3	10		
計	12	18	154	6		17	1	7	13		228	3	7	80	2	4	3	5	2	3	3		112	2	1	4			1			1		9	349			
退 職	定年			37	1		5		3		46			14										14												60		
	再任用			25	3		2		3		33			5			1	1						7												40		
	その他	4	2	12			3	1				22			25			1	1		1			28		1										50		
	県外への転出																																				0	
	小中学校への転出								3			3	1	5	1					1				8	4	1										11	11	
	県教委への転出	3	5	13	1			6	11			39	3	10					3	4				20	2	2										59	59	
	国立学校への転出																																				0	
計	7	7	87	5		10	1	6	20		143	1	3	59	1		2	2	3	6			77	2	7	1						1		11	231			
合 計	29	41	418	16		43	2	20	61		630	7	13	194	4	4	13	8	9	20	3		275	2	4	17	1	1				3			28	933		
県外人事交流 (県外へ・県外から)																																				0		
国外へ(海外派遣)																																				0		
国外から																																				0		

※ 「県外人事交流」「国外へ」「国外から」は、合計に含まず。

(2) 小・中・義務教育学校

※教頭に副校長を含み、教諭に主幹教諭、指導教諭を含む。

(令和7年4月1日) (人)

	小 学 校									中 学 校									義務教育学校									計	
	校長	副校長	教頭	教諭	養教	栄教	事務	栄養	計	校長	副校長	教頭	教諭	養教	栄教	事務	栄養	計	校長	副校長	教頭	教諭	養教	栄教	事務	栄養	計		
採 用	新規採用	39	1	40	184	6	1		271	13	17	82	5	1			118	2	4	1						7	396		
	再任用	9			128	13	1	19	170	8		89	4		14		115	1		2				1		4	289		
	県外からの転入																0										0	0	
	県立学校からの転入																												
	県教委からの転入	11		6	1				32	50	12	6	1			7		26			1					2	3	79	
	国立学校からの転入			1	5	1				7			4					4											11
	計	59	1	47	318	20	2	51	498	33	23	176	9	1	21		263	3	5	3					3	14	775		
昇 任	教諭→主幹教諭				21				21			17					17											38	
	教諭→指導教諭				2				2			3					3											5	
	事務副主幹→事務主幹							3	3						2		2											5	
	事務主査→事務副主幹							1	1						3		3											4	
	主任主事→事務主査							1	1																			1	
	主事→主任主事							4	4						1		1											5	
	主任技師→技術主査																												
	技師→主任技師																												
計				23			9	32			20			6		26												58	
降 任	教頭→教諭																												
	計																												
転 任 等	小から小へ	47		62	449	28	4	20	610																			610	
	小から中へ									1	7	2	9	2	6		27											27	
	中から中へ									28	29	240	6	4	6		313											313	
	中から小へ	4				11	2	6	23																			23	
	小から義務へ																				8	1					9	9	
	中から義務へ																				7							7	
	義務から小へ			5	6	1			12																			12	
	義務から中へ									1		8					9											9	
	義務から義務へ																				1								1
	県立から	1			2	1		3	7			7	1		2		10											17	
	計	52	67	457	41	6	29		652	30	36	257	16	6	14		359			16	1						16	1028	
退 職 等	定年	1			60	5	1	3	70	4		49	4		2		59	1		1							2	131	
	その他	39		5	140	5		7	196	16	4	90	5	1	2		118	1								1	315		
	役職定年	13		4					17	8							8											25	
	県外への転出																												
	県立学校への転出			1	2		1	2	6						1		1											7	
	県教委への転出	4		2	6			27	39	1	9	10		1	10		31			1					2	3	73		
	国立学校への転出				6	1			7																			7	
計	57	12	214	11	2	39		335	29	13	149	9	2	15		217	2		2					2	6	558			
国外へ(海外派遣)				3				3																				3	
国 外 へ				3				3			3					3												6	
合 計	168	1	126	1018	72	10	128	1523	92	72	605	34	9	56		868	5	5	21	1			5		36	2427			

※ 「国外へ」「国内から」は合計に含まず。

3 定年制度

教職員の定年については、「職員の定年等に関する条例」及び「市町村立学校職員の定年等に関する条例」の令和4年12月14日の改正に伴い、経過措置として、以下のよう
に定年年齢の段階的な引き上げを行い、令和13年度4月1日以降は、65歳となる。

(1) 定年

① 対象

ア 小学校及び中学校

校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、
学校栄養職員

イ 県立学校

(ア) 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、実習教師・実
習助手、寄宿舍指導員、事務職員及び技術職員、学校栄養職員

(イ) 技術員

・その他の技術員〔技能（運転・ボイラー）、船舶（船員）〕

② 経過措置

期 間	定年年齢
令和 5年4月1日から令和 7年3月31日まで	61歳
令和 7年4月1日から令和 9年3月31日まで	62歳
令和 9年4月1日から令和11年3月31日まで	63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64歳
令和13年4月1日から	65歳

(2) 退職日

定年に達した日以後における最初の3月31日

第3節 免許

1 授与件数

令和6年度に授与した教育職員免許状の種類別授与件数

区 分	専修免	一種免	二種免	特別免	臨時免	計
幼稚園教員	0	118	182		1	301
小学校教員	10	189	53	0	114	366
中学校教員	10	163	12	0	197	382
高等学校教員	14	270		3	157	444
特別支援学校教員	1	55	37		17	110
養護教員	0	4	1		0	5
栄養教員	0	6	0			6
自立 教科 等						
特別支援学校(視覚)		0	0	0	0	0
特別支援学校(聴覚)		0	0	0	0	0
自立活動		0		0		0
計	35	805	285	3	486	1,614

2 免許法認定講習

下記により標記講習会を実施し、別記のとおり実績があった。

(1) 目的

教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、上級免許状や他校種免許状等を取得するために必要な単位を修得させ、現職教職員の資質の向上を図ることを目的とする。

(2) 会場、期日

会場：宮崎県婦人会館

期日：令和6年8月6日～令和6年11月17日

(3) 開設科目及び単位修得者数

令和6年度宮崎県教育職員免許法認定講習単位修得者数一覧表

講座名	修得者内訳						計
	幼稚園	小学校	中学校	高校	特支	県外	
生活科教育法Ⅰ	0	22	7	1	2	4	36
生活科教育法Ⅱ	0	12	6	1	2	2	23
コンピュータ・情報処理	0	2	4	16	3	2	27
視覚障害児教育論	0	22	4	6	10	0	42
病弱者教育総論	2	18	6	6	8	0	40
重複・LD等教育総論	2	22	6	6	6	0	42
計	4	98	33	36	31	8	210

第4節 給与

1 令和6年度の給与に関する勧告及び報告について

(1) 国家公務員

人事院は、国会及び内閣に対し、令和6年8月8日、国家公務員給与の改定を勧告した。その内容は、民間給与との較差 11,183 円 (2.76%) を埋めるため、平均 3.0%の棒給表の引上げを行い、令和6年4月に遡及して実施することとする報告及び勧告がなされた。また、特別給については、民間の支給割合との均衡を図るため支給月数を 0.10 月分引き上げる勧告がなされた。

(2) 本県職員

県人事委員会は、県議会及び県知事に対し、令和6年10月8日、職員の給与について以下のとおり勧告を行った。

○ 月例給については、県職員の給与が民間給与を 9,802 円(2.81%)下回っており、また、職員給与と国家公務員及び他の都道府県職員給与との比較を見ると、令和5年4月1日時点におけるラスパイレズ指数が職員は 97.3 (全都道府県平均 99.6) と低い水準にあることから、月例給を引き上げる必要がある。引上げにあたっては、人事院勧告の改定内容に準じて給料表を改定することが適当であるとされた。

特別給については、県職員の期末勤勉手当の年間支給月数 (4.50 月) が、民間の支給月数 (4.59 月) を 0.09 月分下回っていることから、民間の支給割合との均衡を図るよう、支給月数を 0.10 月分引き上げ、4.60 月分とすることが適当であるとされた。

2 令和6年度の給与の改正について

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例により、人事委員会勧告のとおり、給料表が改定された (令和6年4月1日遡及適用)。また、12月期の勤勉手当の支給月数 (1.00 月→1.10 月) を改定 (令和6年12月1日施行) し、令和7年度からは支給月数を (2.0 月→2.1 月) に改定された (令和7年4月1日施行)。

3 給料表

行政職給料表

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		給料月額								
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400	415,600	465,500
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000	418,000	468,600
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300	420,500	471,600
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500	422,900	474,600
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400	424,800	477,600
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700	426,900	480,600
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800	429,000	483,600
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800	431,200	486,700
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800	433,100	489,400
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100	435,200	492,500
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300	437,300	495,500
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500	439,200	498,600
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700	440,900	501,300
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000	442,700	503,600
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200	444,600	505,900
定年前	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500	446,500	508,200
再任用	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300	448,300	510,200
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200	450,100	511,600
短時間	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100	451,900	513,100
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900	453,600	514,500
勤務職	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700	455,400	515,700
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500	456,900	517,100
員以外	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300	458,300	518,600
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100	459,800	520,100
の職員	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700	461,200	521,200
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200	462,500	522,300
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700	463,800	523,500
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200	465,000	524,700
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700	466,000	525,700
	30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000	466,700	526,600
	31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300	467,400	527,500
	32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500	468,100	528,400
	33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700	468,800	529,200
	34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000	469,500	530,100
	35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300	470,100	530,800
	36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500	470,700	531,300
	37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700	471,200	532,000
	38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500	471,800	532,600
	39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300	472,400	533,400
	40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100	473,000	534,000

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		給料月額								
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600	441,700	473,500	534,500
	42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800	442,300	474,000	
	43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900	442,900	474,400	
	44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000	443,500	474,700	
	45	241,400	276,000	311,700	354,300	375,300	402,700	444,200	475,000	
	46	242,000	276,700	313,000	355,700	376,200	403,400	445,000		
	47	242,600	277,400	314,300	357,100	377,100	404,100	445,400		
	48	243,200	278,100	315,400	358,500	377,900	404,800	446,100		
	49	243,800	278,800	316,300	360,000	378,700	405,400	446,600		
	50	244,400	279,500	317,600	360,800	379,500	406,000	447,000		
	51	245,000	280,200	318,900	361,800	380,300	406,500	447,400		
	52	245,500	280,900	320,200	362,800	381,000	406,900	447,800		
	53	246,000	281,500	321,400	363,700	381,700	407,300	448,200		
	54	246,400	282,200	322,700	364,800	382,400	407,500	448,600		
	55	246,700	282,800	323,900	365,700	383,100	407,800	449,000		
	56	247,000	283,500	325,100	366,700	383,800	408,100	449,300		
定年前	57	247,300	284,100	326,400	367,600	384,300	408,400	449,600		
	58	247,600	284,800	327,500	368,300	384,900	408,700	450,000		
再任用	59	247,900	285,400	328,600	369,000	385,500	409,000	450,300		
	60	248,200	286,100	329,700	369,600	386,200	409,300	450,600		
短時間	61	248,500	286,700	330,400	370,000	386,600	409,500	450,900		
	62	248,800	287,400	331,300	370,600	387,200	409,800			
勤務職	63	249,100	288,000	332,000	371,300	387,800	410,100			
	64	249,400	288,500	332,800	372,000	388,300	410,400			
員以外	65	249,700	289,000	333,600	372,300	388,700	410,600			
	66	250,000	289,600	334,000	373,000	389,300	410,900			
の職員	67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200			
	68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500			
	69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700			
	70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000			
	71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300			
	72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500			
	73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700			
	74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000			
	75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300			
	76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500			
	77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700			
	78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000			
	79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300			
	80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500			
	81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700			
	82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000			
	83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300			
	84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500			

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		給料月額								
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	85	円 255,700	円 296,800	円 344,100	円 382,800	円 396,200	円 415,700	円	円	円
	86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500				
	87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800				
	88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000				
	89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200				
	90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500				
	91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800				
	92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000				
	93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200				
	94		299,400	347,400	386,600					
	95		299,700	347,800	387,000					
	96		300,100	348,200	387,400					
	97		300,300	348,400	387,700					
	98		300,600	348,800	388,200					
	99		301,000	349,200	388,600					
	100		301,400	349,500	389,000					
	101		301,600	349,800	389,300					
	102		301,900	350,200						
	103		302,200	350,600						
	104		302,500	351,000						
	105		302,700	351,500						
	106		303,000	351,900						
	107		303,300	352,300						
	108		303,600	352,700						
	109		303,800	353,200						
110		304,200	353,600							
111		304,600	353,900							
112		304,900	354,200							
113		305,100	354,700							
114		305,300								
115		305,600								
116		306,000								
117		306,200								
118		306,400								
119		306,700								
120		307,000								
121		307,400								
122		307,600								
123		307,900								
124		308,200								
125		308,500								
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基 準 給料月額 円 192,000	基 準 給料月額 円 219,500	基 準 給料月額 円 260,000	基 準 給料月額 円 279,700	基 準 給料月額 円 294,900	基 準 給料月額 円 320,600	基 準 給料月額 円 362,700	基 準 給料月額 円 396,200	基 準 給料月額 円 448,000

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、附則第2項に規定する職員を除く。

教育職給料表

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	199,900	246,300	298,200	354,600	423,900
	2	202,200	247,800	300,000	356,000	425,700
	3	204,500	249,200	301,800	357,400	427,500
	4	206,700	250,600	303,600	358,800	429,100
	5	208,900	252,000	305,400	360,200	430,600
	6	211,200	253,200	307,200	361,500	432,100
	7	213,400	254,400	309,000	362,800	433,900
	8	215,600	255,600	310,700	364,100	435,700
	9	217,800	257,000	312,400	365,300	437,400
	10	220,000	258,200	314,200	366,800	439,200
	11	222,200	259,500	316,000	368,300	441,100
	12	224,400	260,800	317,800	369,700	442,900
	13	226,600	262,100	319,700	371,000	444,600
	14	228,700	264,000	321,500	372,500	446,500
	15	230,800	265,800	323,300	374,000	448,300
	16	232,900	267,600	325,000	375,400	450,200
定年前	17	235,000	269,300	326,600	376,800	451,900
	18	236,800	271,500	328,500	378,300	453,700
再任用	19	238,500	273,700	330,400	379,700	455,500
	20	240,200	275,900	332,300	381,100	457,300
短時間	21	241,900	278,100	334,100	382,500	458,900
	22	243,200	280,300	336,100	384,000	460,600
	23	244,500	282,500	337,900	385,500	462,500
勤務職	24	245,800	284,600	339,700	386,900	464,200
員以外	25	247,000	286,600	341,400	388,200	465,900
	26	248,200	288,500	343,100	389,700	467,500
	27	249,400	290,400	344,700	391,200	469,000
の職員	28	250,600	292,200	346,300	392,700	470,500
	29	251,700	294,000	347,900	394,100	472,000
	30	252,900	295,900	349,200	395,600	473,300
	31	254,100	297,700	350,400	397,100	474,600
	32	255,300	299,400	351,600	398,600	475,900
	33	256,400	301,100	352,900	400,000	477,100
	34	257,700	302,900	354,500	401,600	477,800
	35	259,000	304,600	356,100	403,200	478,500
	36	260,300	306,200	357,600	404,700	479,200
	37	261,700	307,800	359,100	405,900	479,800
	38	263,100	309,500	360,700	407,300	
	39	264,400	311,300	362,300	408,700	
	40	265,700	313,000	363,800	410,000	
	41	267,000	314,300	365,300	411,600	
	42	268,000	316,200	366,900	413,000	
	43	269,000	318,000	368,500	414,300	
	44	269,900	319,700	370,000	415,700	

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	45	270,600	321,400	371,500	417,100	
	46	271,400	323,300	373,100	418,400	
	47	272,200	325,000	374,700	419,900	
	48	273,000	326,700	376,200	421,400	
	49	273,800	328,400	377,700	423,000	
	50	274,600	330,200	379,200	424,400	
	51	275,300	332,000	380,700	426,000	
	52	276,100	333,700	382,100	427,500	
	53	276,900	335,400	383,500	429,200	
	54	277,700	336,700	385,000	430,700	
	55	278,500	338,000	386,400	432,300	
	56	279,300	339,300	387,800	433,900	
	57	280,000	340,800	389,300	435,400	
	58	280,600	342,400	390,900	436,900	
	59	281,400	343,900	392,500	438,100	
	60	282,300	345,500	393,900	439,300	
定年前	61	283,100	347,000	395,100	440,500	
	62	283,700	348,600	396,500	441,800	
再任用	63	284,500	350,200	397,900	443,000	
	64	285,200	351,700	399,200	444,200	
短時間	65	286,200	353,200	400,400	445,300	
	66	287,000	354,800	401,600	446,500	
	67	287,800	356,400	402,900	447,700	
勤務職	68	288,500	357,900	404,200	448,900	
	69	289,200	359,400	405,500	450,100	
員以外	70	290,000	361,000	406,800	451,300	
	71	290,800	362,600	408,200	452,500	
	72	291,500	364,100	409,400	453,700	
の職員	73	292,200	365,600	410,600	454,800	
	74	292,900	367,200	412,000	455,400	
	75	293,600	368,800	413,400	455,900	
	76	294,200	370,300	414,700	456,400	
	77	294,800	371,800	415,900	456,900	
	78	295,500	373,200	417,100		
	79	296,200	374,600	418,400		
	80	296,800	375,900	419,800		
	81	297,400	377,200	421,100		
	82	298,100	378,600	422,300		
	83	298,800	380,000	423,300		
	84	299,500	381,300	424,500		
	85	300,200	382,400	425,700		
	86	301,000	383,800	426,800		
	87	301,700	385,100	428,000		
	88	302,400	386,400	429,000		

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	89	303,100	387,600	430,100		
	90	304,000	388,900	431,100		
	91	304,800	390,000	432,100		
	92	305,600	391,200	433,100		
	93	306,100	392,400	434,000		
	94	306,900	393,500	434,800		
	95	307,700	394,700	435,600		
	96	308,500	395,900	436,400		
	97	309,200	397,300	437,100		
	98	310,000	398,300	437,500		
	99	310,800	399,300	437,900		
	100	311,500	400,300	438,300		
	101	312,300	401,200	438,700		
	102	313,200	402,200	439,000		
	103	314,100	403,300	439,300		
	104	314,900	404,400	439,500		
定年前	105	315,500	405,100	439,800		
	106	316,300	406,000	440,100		
再任用	107	317,100	406,900	440,400		
	108	317,900	407,800	440,600		
短時間	109	318,600	408,600	440,800		
	110	319,000	409,400	441,100		
	111	319,400	410,200	441,400		
勤務職	112	319,900	411,000	441,600		
	113	320,400	411,600	441,800		
員以外	114	320,800	412,300	442,100		
	115	321,300	413,000	442,400		
	116	321,700	413,700	442,600		
の職員	117	322,200	414,300	442,800		
	118	322,700	414,800			
	119	323,100	415,200			
	120	323,600	415,500			
	121	324,100	415,800			
	122	324,500	416,100			
	123	325,000	416,400			
	124	325,500	416,600			
	125	326,100	416,800			
	126	326,400	417,100			
	127	326,700	417,400			
	128	327,000	417,600			
	129	327,200	417,800			
	130	327,500	418,100			
	131	327,800	418,400			
	132	328,000	418,600			

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	133	328,200	418,800			
	134	328,400	419,100			
	135	328,600	419,400			
	136	328,900	419,600			
	137	329,200	419,800			
	138	329,400	420,100			
	139	329,700	420,400			
	140	330,000	420,600			
	141	330,200	420,800			
	142	330,400	421,100			
	143	330,700	421,400			
	144	330,900	421,600			
	145	331,200	421,800			
	146	331,400				
	147	331,700				
定年前	148	332,000				
	149	332,200				
再任用	150	332,400				
	151	332,700				
短時間	152	333,000				
	153	333,200				
勤務職	154	333,400				
	155	333,700				
	156	334,000				
員以外	157	334,200				
	158	334,400				
の職員	159	334,700				
	160	335,000				
	161	335,200				
	162	335,400				
	163	335,700				
	164	336,000				
	165	336,200				
	166	336,400				
	167	336,700				
	168	337,000				
	169	337,200				
	170	337,400				
	171	337,700				
	172	338,000				
	173	338,200				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基 準 給料月額				
		円	円	円	円	円
		238,500	279,100	308,200	336,600	421,900

- 備考 1 この表は、高等学校等に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

市町村立学校教育職給料表

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
	1	199,900	220,700	298,200	323,900	413,600
	2	202,200	223,100	300,000	326,000	415,100
	3	204,500	225,500	301,800	328,100	416,600
	4	206,700	227,900	303,600	330,200	418,000
	5	208,900	230,300	305,400	332,200	419,300
	6	211,200	232,700	307,200	334,300	420,700
	7	213,400	235,100	309,000	336,400	422,100
	8	215,600	237,500	310,700	338,500	423,500
	9	217,800	239,900	312,400	340,500	424,900
	10	220,000	241,500	314,200	342,600	426,300
	11	222,200	243,100	316,000	344,700	427,700
	12	224,400	244,700	317,800	346,700	429,000
	13	226,600	246,300	319,700	348,700	430,300
	14	228,700	247,800	321,500	350,200	431,700
	15	230,800	249,200	323,300	351,700	433,100
	16	232,900	250,600	325,000	353,200	434,500
定年前	17	235,000	252,000	326,600	354,600	435,700
	18	236,800	253,200	328,500	356,000	437,000
再任用	19	238,500	254,400	330,400	357,400	438,200
	20	240,200	255,600	332,300	358,800	439,500
短時間	21	241,900	257,000	334,100	360,200	440,600
	22	243,200	258,200	336,100	361,500	441,700
	23	244,500	259,500	337,900	362,800	442,900
勤務職	24	245,800	260,800	339,700	364,100	444,100
	25	247,000	262,100	341,400	365,300	445,400
員以外	26	248,100	264,000	343,100	366,600	446,600
	27	249,200	265,800	344,700	367,800	447,600
	28	250,300	267,600	346,300	369,000	448,700
の職員	29	251,500	269,300	347,900	370,200	449,900
	30	252,800	271,500	349,200	371,400	450,700
	31	254,000	273,700	350,400	372,600	451,500
	32	255,200	275,900	351,600	373,700	452,400
	33	256,300	278,100	352,900	374,800	453,300
	34	257,500	280,300	354,300	376,000	453,800
	35	258,700	282,500	355,700	377,200	454,300
	36	259,900	284,600	357,000	378,300	454,800
	37	261,100	286,600	358,300	379,400	455,300
	38	262,300	288,500	359,700	380,600	455,800
	39	263,500	290,400	361,100	381,800	456,300
	40	264,700	292,200	362,400	382,900	456,800
	41	265,900	294,000	363,700	384,000	457,300
	42	267,000	295,900	365,100	385,200	
	43	268,100	297,700	366,400	386,400	
	44	269,200	299,400	367,700	387,500	

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	45	270,200	301,100	369,000	388,600	
	46	271,000	302,900	370,200	389,800	
	47	271,800	304,600	371,400	391,000	
	48	272,600	306,200	372,600	392,200	
	49	273,300	307,800	373,800	393,400	
	50	274,100	309,500	375,000	394,700	
	51	274,800	311,300	376,200	395,900	
	52	275,500	313,000	377,400	397,100	
	53	276,300	314,300	378,500	398,300	
	54	277,100	316,200	379,700	399,600	
	55	277,900	318,000	380,900	400,600	
	56	278,600	319,700	382,100	401,700	
	57	279,300	321,400	383,200	402,900	
	58	280,100	323,300	384,500	404,100	
	59	280,900	325,000	385,800	405,300	
	60	281,600	326,700	387,000	406,500	
定年前	61	282,200	328,400	387,900	407,600	
	62	282,900	330,200	389,100	408,600	
再任用	63	283,600	332,000	390,100	409,900	
	64	284,200	333,700	391,200	411,100	
短時間	65	284,900	335,400	392,000	412,300	
	66	285,600	336,700	393,100	413,400	
	67	286,300	338,000	394,100	414,500	
勤務職	68	287,000	339,300	395,100	415,600	
員以外	69	287,700	340,800	396,200	416,600	
	70	288,500	342,300	397,200	417,800	
	71	289,200	343,800	398,300	419,000	
の職員	72	289,900	345,300	399,400	420,200	
	73	290,400	346,700	400,400	420,800	
	74	291,100	348,200	401,500	421,600	
	75	291,800	349,700	402,600	422,300	
	76	292,400	351,200	403,600	422,800	
	77	293,000	352,600	404,500	423,100	
	78	293,700	354,100	405,400	423,400	
	79	294,300	355,600	406,400	423,800	
	80	294,900	357,100	407,400	424,200	
	81	295,500	358,500	408,200	424,500	
	82	296,100	359,800	409,000	424,900	
	83	296,700	361,100	409,700	425,200	
	84	297,300	362,300	410,500	425,500	
	85	297,800	363,500	411,200	425,800	
	86	298,300	364,700	411,800	426,200	
	87	298,800	365,900	412,500	426,500	
	88	299,300	367,000	413,200	426,800	

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	89	299,700	368,100	413,800	427,100	
	90	300,300	369,200	414,500	427,400	
	91	300,800	370,300	415,000	427,700	
	92	301,300	371,400	415,600	427,900	
	93	301,600	372,500	416,000	428,100	
	94	302,100	373,700	416,400		
	95	302,600	374,800	416,700		
	96	303,000	375,900	417,000		
	97	303,400	376,900	417,200		
	98	303,900	377,900	417,500		
	99	304,400	378,800	417,800		
	100	304,800	379,700	418,000		
	101	305,200	380,500	418,200		
	102	305,600	381,500	418,500		
	103	306,000	382,400	418,800		
	104	306,300	383,300	419,000		
定年前	105	306,500	384,100	419,200		
	106	306,800	385,000	419,500		
再任用	107	307,100	385,900	419,800		
	108	307,300	386,800	420,000		
短時間	109	307,500	387,600	420,200		
	110	307,700	388,600	420,500		
	111	308,000	389,500	420,800		
勤務職	112	308,300	390,400	421,000		
	113	308,500	391,000	421,200		
員以外	114	308,700	391,900	421,500		
	115	308,900	392,800	421,800		
	116	309,200	393,700	422,000		
の職員	117	309,500	394,500	422,200		
	118	309,700	395,200			
	119	310,000	396,000			
	120	310,300	396,800			
	121	310,500	397,400			
	122	310,700	398,100			
	123	310,900	398,800			
	124	311,200	399,400			
	125	311,500	400,000			
	126		400,700			
	127		401,200			
	128		401,800			
	129		402,400			
	130		403,000			
	131		403,500			
	132		404,000			

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	133		404,300			
	134		404,600			
	135		404,900			
	136		405,200			
	137		405,500			
	138		405,800			
	139		406,100			
	140		406,400			
	141		406,700			
	142		407,000			
	143		407,300			
	144		407,600			
	145		407,800			
	146		408,100			
	147		408,400			
	148		408,600			
149		408,800				
150		409,100				
151		409,400				
152		409,600				
153		409,800				
154		410,100				
155		410,400				
156		410,600				
157		410,800				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基 準 給料月額				
		円 229,700	円 276,000	円 303,400	円 330,000	円 411,900

- 備考 1 この表は、小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

医療職給料表（二）

職員の区分	職務の級号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額						
		円	円	円	円	円	円	円
	1	188,600	227,400	258,500	278,600	303,500	341,100	379,500
	2	190,700	228,700	259,700	279,400	305,000	342,800	381,800
	3	192,800	230,000	260,800	280,200	306,500	344,500	384,100
	4	194,900	231,300	261,900	281,000	308,000	346,100	386,400
	5	196,900	232,500	263,000	281,800	309,500	347,700	388,700
	6	198,900	233,600	263,800	282,600	310,900	349,400	391,300
	7	200,900	234,600	264,600	283,400	312,300	351,000	393,900
	8	202,700	235,600	265,400	284,100	313,700	352,600	396,500
	9	204,500	236,700	266,200	284,800	315,000	354,200	398,600
	10	206,400	237,900	267,000	285,500	316,400	355,900	400,800
	11	208,300	239,200	267,800	286,200	317,800	357,600	403,000
	12	210,400	240,500	268,600	287,000	319,200	359,200	405,200
定年前	13	212,100	241,800	269,400	287,800	320,600	360,700	407,200
	14	214,100	243,100	270,200	288,600	322,200	362,400	409,200
	15	216,300	244,400	271,000	289,400	323,700	364,000	411,200
	16	218,400	245,600	271,800	290,100	325,200	365,600	413,200
再任用	17	220,500	246,800	272,600	290,800	326,700	367,200	415,000
	18	221,600	248,000	273,400	291,900	328,300	368,800	416,900
	19	222,700	249,200	274,200	293,000	329,800	370,400	418,800
短時間	20	223,800	250,400	275,000	294,200	331,300	372,000	420,600
勤務職	21	224,900	251,500	275,800	295,400	332,800	373,600	422,400
	22	225,800	252,400	276,600	296,600	334,400	375,600	424,000
	23	226,700	253,200	277,400	297,800	335,900	377,600	425,600
	24	227,600	254,000	278,200	299,000	337,400	379,600	427,100
員以外	25	228,500	254,800	279,000	300,200	338,900	381,000	428,600
の職員	26	229,400	255,600	279,900	301,400	340,500	382,700	429,900
	27	230,300	256,400	280,800	302,600	342,100	384,400	431,200
	28	231,200	257,200	281,600	303,800	343,600	386,100	432,500
	29	232,100	258,000	282,400	305,000	344,900	387,800	433,800
	30	233,000	258,800	283,300	306,200	346,400	389,300	435,000
	31	233,900	259,600	284,200	307,300	347,900	390,800	436,200
	32	234,800	260,400	285,000	308,500	349,400	392,300	437,300
	33	235,600	261,200	285,800	309,800	350,900	393,600	438,500
	34	236,400	262,000	286,900	311,000	352,400	394,900	439,600
	35	237,200	262,700	287,900	312,200	353,900	396,200	440,800
	36	238,000	263,500	288,900	313,400	355,300	397,300	442,000
	37	238,800	264,400	289,900	314,600	356,700	398,400	443,100
	38	239,600	265,200	291,000	315,700	358,300	399,500	443,900
	39	240,400	266,000	292,000	316,900	359,800	400,600	444,300
	40	241,200	266,800	293,000	318,100	361,300	401,700	445,000

職員の区分	職務の級号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額						
		円	円	円	円	円	円	円
	41	241,800	267,600	294,000	319,300	362,500	402,500	445,500
	42	242,400	268,400	295,000	320,600	363,600	403,300	445,900
	43	243,000	269,200	296,000	321,900	364,800	404,100	446,300
	44	243,500	270,000	297,000	323,100	365,900	404,900	446,700
	45	244,000	270,700	298,000	324,000	366,900	405,300	447,100
	46	244,600	271,500	299,200	325,200	367,700	405,900	447,500
	47	245,100	272,300	300,300	326,400	368,700	406,400	447,900
	48	245,500	273,100	301,400	327,600	369,800	406,800	448,200
	49	245,900	273,800	302,500	328,700	370,800	407,200	448,500
	50	246,400	274,600	303,600	329,700	371,800	407,400	448,900
	51	246,900	275,300	304,700	330,700	372,800	407,700	449,200
	52	247,400	276,000	305,800	331,600	373,700	408,000	449,500
	53	247,700	276,700	306,900	332,500	374,500	408,300	449,800
定年前	54	248,000	277,400	308,000	333,500	375,300	408,600	
	55	248,300	278,100	309,100	334,500	376,200	408,900	
	56	248,600	278,800	310,200	335,400	377,000	409,200	
再任用	57	248,900	279,500	311,200	335,900	377,500	409,400	
	58	249,200	280,200	312,200	336,800	378,300	409,700	
	59	249,500	280,900	313,200	337,500	379,100	410,000	
短時間	60	249,800	281,500	314,200	338,400	379,900	410,300	
	61	250,100	282,100	315,200	339,100	380,300	410,500	
勤務職	62	250,400	282,800	316,200	339,400	381,000	410,800	
	63	250,700	283,500	317,200	339,900	381,700	411,100	
	64	251,000	284,100	318,100	340,500	382,300	411,400	
員以外	65	251,300	284,700	319,000	341,100	382,700	411,600	
	66	251,600	285,400	319,800	341,800	383,200		
の職員	67	251,900	286,100	320,500	342,500	383,800		
	68	252,200	286,700	321,200	343,100	384,400		
	69	252,500	287,300	321,800	343,800	384,800		
	70	252,800	288,000	322,500	344,300	385,300		
	71	253,100	288,700	323,100	344,900	385,800		
	72	253,300	289,300	323,700	345,500	386,300		
	73	253,500	289,900	324,300	345,800	386,900		
	74	253,800	290,400	324,500	346,400	387,400		
	75	254,100	290,800	325,000	346,900	388,000		
	76	254,300	291,200	325,500	347,400	388,600		
	77	254,500	291,600	326,100	347,900	389,100		
	78	254,800	291,900	326,600	348,400	389,600		
	79	255,100	292,200	327,100	348,900	390,100		
	80	255,300	292,500	327,500	349,300	390,600		

職員の区分	職務の級号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額						
		円	円	円	円	円	円	円
	81	255,500	292,800	328,100	349,600	390,900		
	82	255,800	293,100	328,600	349,900	391,400		
	83	256,100	293,400	329,000	350,100	391,800		
	84	256,300	293,700	329,500	350,400	392,200		
	85	256,500	293,900	330,000	350,900	392,600		
	86		294,100	330,400	351,200	393,100		
	87		294,300	330,600	351,500	393,500		
	88		294,500	330,900	351,800	393,900		
	89		294,900	331,300	352,200	394,300		
	90		295,100	331,700	352,500	394,800		
定年前	91		295,300	332,000	352,800	395,200		
	92		295,500	332,300	353,100	395,600		
再任用	93		295,900	332,600	353,500	396,000		
	94		296,100	332,800	353,800			
	95		296,300	333,200	354,100			
短時間	96		296,600	333,500	354,400			
	97		296,900	333,700	354,700			
勤務職	98		297,100	334,000	355,100			
	99		297,300	334,300	355,500			
	100		297,600	334,600	355,900			
員以外	101		297,900	334,800	356,400			
	102		298,100	335,100	356,800			
の職員	103		298,300	335,400	357,200			
	104		298,600	335,600	357,600			
	105		298,900	335,800	358,100			
	106			336,000				
	107			336,400				
	108			336,600				
	109			336,800				
	110			337,200				
	111			337,600				
	112			338,000				
	113			338,200				
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基 準 給料月額						
		円	円	円	円	円	円	円
		193,000	219,600	248,100	261,700	287,300	328,400	371,000

備考 この表は、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士、獣医師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。